

平成24年第6回平群町議会

定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成24年9月4日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	9月4日午前9時5分宣告（第1日）
出 席 議 員	<p>1 番 井 戸 太 郎 2 番 戎 井 政 弘</p> <p>3 番 奥 田 幸 男 4 番 森 田 勝</p> <p>5 番 植 田 い ず み 6 番 山 口 昌 亮</p> <p>7 番 高 幣 幸 生 8 番 窪 和 子</p> <p>9 番 山 田 仁 樹 1 0 番 下 中 一 郎</p> <p>1 1 番 繁 田 智 子 1 2 番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	<p>町 長 岩 崎 万 勉</p> <p>副 町 長 山 中 淳 史</p> <p>教 育 長 森 井 恵 治</p> <p>会 計 管 理 者 瓜 生 浩 章</p> <p>理 事 岡 田 仁</p> <p>総 合 政 策 課 長 大 浦 孝 夫</p> <p>総 務 財 政 課 長 西 本 勉</p> <p>税 務 課 長 経 堂 裕 士</p> <p>住 民 生 活 課 長 城 光 良</p> <p>健 康 保 険 課 長 水 谷 隆 英</p> <p>福 祉 課 長 塚 本 敏 孝</p> <p>経 済 建 設 課 長 植 田 充 彦</p> <p>監 理 課 長 上 田 武 司</p> <p>教 育 委 員 会 総 務 課 長 今 村 雅 勇</p> <p>上 下 水 道 課 長 島 野 千 洋</p>
本会議に職務のため出席した者の職氏名	<p>議 会 事 務 局 長 西 脇 洋 貴</p> <p>主 幹 田 中 裕 美</p> <p>書 記 田 中 政 子</p>
町 長 提 出 議 案 の 題 目	<p>議案第50号 平群町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について</p> <p>議案第51号 平成24年度平群町一般会計補正予算（第3号）について</p>

<p>町長提出議案の題目</p>	<p>議案第52号 平成24年度平群町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について</p> <p>議案第53号 平成24年度平群町水道事業会計補正予算（第2号）について</p> <p>議案第54号 平成24年度平群町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について</p> <p>議案第55号 平成24年度平群町介護保険特別会計補正予算（第1号）について</p> <p>同意第2号 教育委員会委員の任命に同意を求めることについて</p> <p>認定第2号 平成23年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第3号 平成23年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第4号 平成23年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第5号 平成23年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第6号 平成23年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第7号 平成23年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第8号 平成23年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第9号 平成23年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第10号 平成23年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第11号 平成23年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p>
<p>議事日程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>
<p>会議録署名議員の氏名</p>	<p>議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。</p> <p>1番 井戸太郎 2番 戎井政弘</p>

平成 2 4 年 第 6 回 (9 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 1 号)

平成 2 4 年 9 月 4 日 (火)

午前 9 時開議

- | | | |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 議案第 5 0 号 | 平群町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに
水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定につ
いて |
| 日程第 5 | 議案第 5 1 号 | 平成 2 4 年度平群町一般会計補正予算 (第 3 号) につ
いて |
| 日程第 6 | 議案第 5 2 号 | 平成 2 4 年度平群町国民健康保険特別会計補正予算
(第 1 号) について |
| 日程第 7 | 議案第 5 3 号 | 平成 2 4 年度平群町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
について |
| 日程第 8 | 議案第 5 4 号 | 平成 2 4 年度平群町下水道事業特別会計補正予算 (第
1 号) について |
| 日程第 9 | 議案第 5 5 号 | 平成 2 4 年度平群町介護保険特別会計補正予算 (第 1
号) について |
| 日程第 1 0 | 同意第 2 号 | 教育委員会委員の任命に同意を求めることについて |
| 日程第 1 1 | 認定第 2 号 | 平成 2 3 年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定につ
いて |
| 日程第 1 2 | 認定第 3 号 | 平成 2 3 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計
歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 3 | 認定第 4 号 | 平成 2 3 年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決
算の認定について |
| 日程第 1 4 | 認定第 5 号 | 平成 2 3 年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 日程第 1 5 | 認定第 6 号 | 平成 2 3 年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳
出決算の認定について |
| 日程第 1 6 | 認定第 7 号 | 平成 2 3 年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 日程第 1 7 | 認定第 8 号 | 平成 2 3 年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の |

認定について

- | | | |
|---------|-----------|---------------------------------------|
| 日程第 1 8 | 認定第 9 号 | 平成 2 3 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 9 | 認定第 1 0 号 | 平成 2 3 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 0 | 認定第 1 1 号 | 平成 2 3 年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について |

開 会 （午前 9時05分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成24年平群町議会第6回定例会を開会いたします。

町長、招集に当たりまして、ごあいさつをお願いします。町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。

紀伊半島南部を襲いました大水害からはや1年が経過いたします。一日も早い復興をお祈り申し上げる次第でございます。幸いにいたしまして平群町におきましては、近年、大きな災害は発生いたしておりませんが、今後におきましても防災体制に万全を期してまいりたいと考えております。

本日は、平成24年第6回平群町議会定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多忙のところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

さて、現在の町政にかかわる主な出来事や取り組み状況につきまして簡単に御報告させていただきます。

まず、コミュニティバスのダイヤ改正につきましては、9月3日より中央循環ルートのダイヤの改正を行いました。具体的には、朝の第1便を増発し、保育園や幼稚園、かしのき荘などを利用される方の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。また、コミュニティバスを活用したイベントとして、9月22日に平群町史跡観光コミバスふれあいツアーを、また、翌日の23日には、平群町の公共交通を考えるシンポジウムを開催いたします。

次に、幼保一体化施設の建設につきましては、平成27年4月の開園を目指しましてさまざまな準備を行っているところであり、とりわけ建設予定地地区の地権者の方に対して現在、精力的に御理解と御協力をお願いに上がっているところでありますが、いまだすべての地権者の方に御協力いただくまでには至っておりません。今後も引き続き努力してまいります。

小学校再編に係る取り組みでございますが、去る6月22日に西小学校PTAから再編に対する要望書が提出されました。これを受けて、まず東小学校と南小学校のPTA役員と懇談を行い、その後、西小学校校区の10カ大字自治会の地域の皆様の御意見をお聞きするため、現在、地区別の懇談会を実施しているところであります。今後、全体の意見集約ができましたら議会に御報告させていただきますと考えております。

さて、本定例会では、まず条例制定が1件と平成24年度一般会計並びに特別会計の補正予算を5件上程しております。とりわけ一般会計の補正予算につきましては、平成23年度の決算状況をかんがみ、今後の行政執行を考えた場合、不測の事態に備えて一定額の財政調整基金が必要であることから、熟慮の結果、中央保育所跡地の売却による収入を見込んでおります。

次に、教育委員の任命同意が1件、続いて平成23年度一般会計並びに特別会計の決算認定案件が10件、以上合計17件の議案を上程させていただいております。慎重審議の上、それぞれ可決、同意、認定賜りますようお願い申し上げます。冒頭のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

これより、本日の会議を開きます。

(ブー)

○議長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

本日の議事日程の朗読を求めます。局長。

○局長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議長

ただいまの報告どおり、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により1番、井戸君、2番、戎井君を指名いたします。本定例会会期中よろしく願います。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、過般の議会運営委員会で内定いたしておりますとおり、本日から9月14日までの11日間といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月14日までの11日間と決定いたしました。

会期の内容の報告を求めます。局長。

○局 長

それでは、会期の内容について御報告申し上げます。

9月 4日（火） 本会議（初日） 午前9時より

なお、一般質問の通告締め切りにつきましては、本日午後5時となっておりますので、よろしくお願いいたします。

9月 5日（水） 休会でございます。

9月 6日（木） 決算審査特別委員会 午前9時より

9月 7日（金） 総務建設委員会 午前10時より

9月 8日（土） 休会でございます。

9月 9日（日） 休会でございます。

9月10日（月） 空いてございます。

9月11日（火） 本会議（一般質問） 午前9時より

9月12日（水） 本会議（一般質問） 午前9時より

9月13日（木） 空いてございます。

9月14日（金） 本会議（最終日） 午後2時からでございます。

以上でございます。

○議 長

続きまして

日程第3 諸般の報告を行います。

8月22日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（山口昌亮）

議会運営委員会を8月22日水曜日、午前10時より開催いたしました。この会議についてはですね、きょうから始まりました9月定例議会の会期の日程とそれから議案内容などの内定ですね、それを行いました。そして、また町のほうからはですね、議案の説明も受けております。それから、付託議案についても審査し、決めておりますし、また、決算審査特別委員会の委員等も内定しております。

以上です。

○議 長

続きまして、8月29日開催されました総務建設委員会の報告を求めます。総務建設委員会委員長。

○総務建設委員長（下中一郎）

去る平成24年8月29日水曜日、午前11時より平成23年度における執

行後における政策評価についてを案件といたしまして開催をいたしました。

以上です。

○議長

続きまして、8月29日開催されました文教厚生委員会の報告を求めます。
文教厚生委員会委員長。

○文教厚生委員長（植田いずみ）

去る24年8月29日水曜日、午後2時から文教厚生委員会を開催いたしました。

案件といたしましては、執行後における政策評価について、また、平群町家庭ごみ有料化実施計画について、清掃センター埋設灰に係る環境対策について説明を受けました。

以上です。

○議長

以上で諸般の報告は終わります。

続きまして

日程第4 議案第50号 平群町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第50号 提案理由説明

○議長

これより、本案に対する質疑に入ります。ありませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第50号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については、原案どおり可決することに決しました。

続きますして

日程第5 議案第51号 平成24年度平群町一般会計補正予算（第3号）
について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長

議案第51号 提案理由説明

○議長

それでは、これより、本案に対する質疑に入ります。高幣君。

○7番

冒頭で町長からあいさつの中にもあったわけなんですけど、いわゆるページで言いますと11ページですが、ここでの財政収入の話でございます。まず、この件に関しては、ある日突然にこういうものが挙がってきたというふうなことで、初め、予算書見たときにもどないなってんのかなと、こない思ってたわけです。それで、関係各部署にちょっとずつ聞きながら自分なりに判断して、ああ、そうか、こういうことになってんのかという実態が、平群町の財政の状態が、こういうふうを考えながら自分自身、納得まではいってないんですが、納得する方向で動いたわけです。

そこで、冒頭の町長のごあいさつでは、なかなかまだ詳細的なものはつかみ切れないので、こういう実態に、こういうことをしなければならぬことについて、もうちょっと詳しく町長もしくは副町長の方から御説明をいただきたいと、こんなふうに思います。

○議長

副町長。

○副町長

それでは、私のほうから今回の財産、土地売り払いのですね、予算計上に至

った簡単な町としての考え方を説明させていただきます。

まず、振り返りますと平成24年当初予算でございますけれども、この段階で財源不足が3億2,000万という金額でございました。これは、平成23年度予算の時点から比べましても、また1億増えたという状況からの出発でございました。ということで、平成24年度の執行におきましては、この財源不足をいかに圧縮していくかということが一つの大きなテーマでございました。ただ、冒頭町長からのあいさつでもございましたように、平成23年度からの繰越金、一定町といたしましてもこれほど落ち込むというふうには見込んでおりませんでした。去る4月に行いました公社に関する住民説明会のときにおきましての収支見通しでございますけれども、あの段階におきましては約5,000万のさらなる黒字を計上するものと都合いたしまして約1億3,500の数字を住民の皆様にも御提示させていただいたというような状況でございますが、実際のところ、ふたをあけますと財政調整基金も取り崩しながら何とか普通会計ベースで黒字を保ったという現状でございます。この段階でかなり厳しい状況が差し迫ったというふうなことでございます。

ただ、今回の補正予算にも計上させていただいておりますが、普通交付税等臨時財政対策債あわせまして約3,000万の増収というふうにはなっておりますけれども、いかんせん3億2,000に対しましては、まだまだ少のうございまして、町といたしましても行革推進会議等々を開きながら執行に対しましても、また、来年度に向けてもですね、いろいろと抜本的な行財政改革を進めなければいけないというふうに手は尽くしておりますけれども、なかなかこれにつきましても、もうこれまでの絞りに絞った歳出等々につきましても、なかなか厳しい状況が続いてございます。

そこで、今後も町といたしましては、歳出抑制等々に努めてはまいりますけれども、先ほど町長からも申し上げましたとおり不測の事態に備えるためにもですね、一定やはり財政調整基金というものを備えておく必要があるということでございます。大体の財政調整基金の目安といたしましては、標準財政規模の大体5%というのが、これは国の方からの大体の基準というふうに定められておりますが、いま現在、約44億という標準財政規模の当町にとりましては、一つは2億、当町の目安がないといけないというような話にもなっております。そこで、今後、また23年決算の詳細につきましても、関係課長のほうから説明はあるかとは思いますが、歳入をかき集めたといいたしましても約2億弱、1億後半から2億弱の歳入不足というところが、いま現在のところどうしようもないというふうな現状でございます。

そこで、高幣議員からもいまお話がございましたように、非常に唐突ではな

いかというところにつきましては、この場をお借りしまして改めて陳謝したいとは思いますが、そういう町財政の事情もございまして、このたびこういう計上になったというものでございます。ただ、町の考え方といたしましては、計上はさせていただきましたものの、まだ鑑定については済んでおりませんので、この点につきましては、また鑑定が済み次第こういう形で議会のほうに報告させていただきまして、議員各位にお諮りしながら執行のほうは進めてまいりたいというふうにも思っておりますので、その点については、またひとつよろしくお願ひしたいということでございます。

以上でございます。

○議長

高幣君。

○7番

関連の方から聞いたこと、それから、いま副町長のお話と、大体自分自身の納得自身がいったと思います。ただ、申し上げたいのは、過ぎた話ですけれども、当初予算の組み方に問題があったのではないだろうかなど、こういうところに気がついてまいりました。ぜひとも来年度予算についてこういうことが期中に発生しないような形で予算分析を行いながらやっていただきたいと、これが要望として申し上げたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長

山口君。

○6番

副町長から説明がありましたけども、未確定財源組んでるのは、何も24年度だけじゃなくって、昨年度は1億少ない2億ちょっとですが、その前も3億とか1億とかずっと組んでるんですね。でも、平群町の財政は20年度から、前もこの議場でも何回も言いましたけれども、国からのいろんな支援もあってですね、単年度収支で言えば20年度から22年度までずっと黒字だったんですね。この3年間で6億ぐらいの黒字になってるんです。もちろん住民の皆さんに固定資産税の超過税率をかけてる。これ毎年1億ぐらいありますから、それも含めてですけれども、それで今年度、23年度は5月の臨時議会の私の質問に対して担当課長からはですね、単年度収支8,000万ぐらいの黒字を見込んでいるという話があって、6月には、出納閉鎖すると逆に9,270万の赤字だと、こういう話ですね。これ1億、上下1億7,000万の乖離があるわけですよ。まず、それがどうなっているのかということも明らかにしないでですね、とにかく1億5,000万で土地売れるんだから、それ売って、不測の

事態って何かわかりませんが、お金を持つときたい。そういうことでしょう。毎年予算は予算って町長もよく最近わかっていらっしゃると思いますけれども、3億の未確定財源あったって黒字になってる年あるわけですよ。もちろんそれでええと言っているんじゃないですよ、予算の組み方としてはどうかとは思いますが、それをなぜいまのこの9月の時点で慌てて、最後に副町長からは、いや、すぐ売ることではありませんとおっしゃったけれども、もう既にヤフーの手数料まで入ってるじゃないですか。ということは、この議会を通ればいつでも売れるということなんですよ。それも平群町では、一番いま残っている土地ではですね、使っていない土地では一番値打ちのある土地でしょう、旧中央保育所跡地。これ坪20万ぐらいの値段つけて売るということに、こうなってすけどもね。ヤフーでどれだけで売るのがわかりません。鑑定がどうなるのかもわかんない。

それと同時にですよ、いま駅周、この前の全員協議会、その後の委員会等の中でも3割程度まで終わってるという話でした、予算的にはね。その後、相当以前からですね、西側はそれで進んでいくであろうけれども、バイパス側はどうするんだという話だっていっぱい出てるわけじゃないですか。そのときの用に土地を使うとかですね、そういうことも出てたわけだから、いまの説明ではね、ただとにかく国の基準で5%ぐらいのですね、基金は必要だ。そんなんこの間、ずっとないのにやね、じゃあこの間、なかったらどうしてたんですか。なかってもやってるじゃないですか。何もね、赤字にすることはいいとは言いませんが、そういうあまり、とにかくさっきの町長、不測の事態っていうのがまず理解できない。

それとね、今回のこの予算見れば、この補正予算はですよ、さっきも西本課長が説明あった3億1,483万7,000円、総額ね。そのうちこの土地売り払い収入を除いて、それと手数料、さらに鑑定料を除けばですね、それでも収支5,850万基金に積み立てということになるんですよ。何もいま、このここで、9月でね、どうしても出さなあかんという理由になってないじゃないですか。どうしてもいま出さなあかんのですか、いつまでに売らなあかんのですか。年度内に売らなあかんというふうに思っているのかどうか、その点どうですか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

財政担当としましては、どうしてもいま売らなければならないのかという御質問ですけれども、この補正で通していただいて処分をしていただきというふ

うに考えております。なぜこの時期にということ、先ほど副町長の方からも御説明ありましたが、平群町の特色というか財政上の特色としましては、以前にも御説明申し上げたと思いますけども、いわゆる企業会計で言いますバランスシートなんかをつくってみても、斑鳩や比較的いいと言われる生駒と比較して、資産合計に対する人口割合っていうのはあまり変わらない。資産の関係で言いますとそう遜色はないんですけども、流動資産と流動負債の関係で言いますと、つまり流動資産、現預金の関係で言いますと平群町が3%ぐらいしかないのに斑鳩町の場合は300%とか、生駒市とか76%ということで、非常にキャッシュ不足に陥っています。そういった状況の中で今後の財政運営をしていく、当然、そのいろんな事情によって改めて財政需要が出てくる可能性があると思うんですけども、基金が、財政調整基金がほとんど枯渇していますので、いわゆるキャッシュ不足の状況になっておりますので、その財源が捻出できないというふうな状況に陥ることになります。そういったことも含めてこの時期に何とか補正を通していただいて処分を、遊休地としていま町が持っている土地で必要としない土地につきましては、処分させていただきたいというふうなことでございます。

○議長

副町長。

○副町長

あわせて私の方から不測の事態ということについてお話ししたいと思いますけれども、議員も御承知のとおり地方公共団体の財政の健全化に関する法律、今回もこれ決算報告に添付されてございますけれども、これが制定されてから、やはり地方財政につきましては、基本的に黒字の中で財政運営を行いなさいというのが法律の要請がございます。そういうことに基づきまして実質赤字比率でありますとか、あとは実質公債比率、将来負担比率というものを議会の方にも報告させていただいていると。これは、またくどい言い方になりますけれども、県を通じまして国のほうにも報告し、また、全国状況を国のほうが公開するというふうな状況になってございます。いま現在、県内におきましても御所でありますとか上牧、これらの団体がようやく早期健全化団体から脱却したということでございますけれども、やはり世間の注目を非常に集めることでございますし、また、法律上の要請もございますので、やはりこういう不測の事態が平群町にも起こらないような形で、やはり財政調整基金というものを一定蓄えておかないといけない財政状況にあるということにつきましては御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、時期につきましては、何で9月補正かという時期につきましては、担

当の監理課長のほうから、また改めて説明をさせていただきますが、そういうことをございますので、よろしく願い申し上げます。

○議 長

山口君。

○6 番

あんまりね、説明になってないですよ。なぜかと言うとね、今議会で決算の審査ありますから、本来ならそこでやるべきなんですけど、最初に言いましたよね。8,000万の黒字予測してたのがね、9,270万の赤字になったと。私もいろいろ聞くとですね、その内容はどういうことですか。結果としては、入ってくる金が入ってこなかったということでしょう。入ってくると思っていた金が入ってこなかったということでしょう。それは、どういうじゃあ会計処理やってんのかという問題にもなるわけですよ。そんな中で金がないからとりあえず財産売ってしまう、住民の財産ですからね、町の財産とは言ったって住民全体の財産ですから、それをとりあえず売っ払ったら一番手っ取り早いというやり方じゃないですか。本来の行政としてどうなんですか。そら最終手段でしょう。もうその最終手段まできてるということですか。

いまの副町長の話聞いてても、結局赤字にしたくない、そうでしょう、もう全国で赤字自治体なんてほとんどありませんから、全くと言っていいほど。例えば24年度平群町が赤字団体になればですね、これはニュースになりますよね、当然。逆に有名になっていいのかもわかんないですけど。ただね、最高5億まで赤字がなって、その後、国のいろんな、町長もそら頑張られたでしょう、住民負担等いろいろされてですね、22年度決算では1億超の黒字になった。それを1年間で食いつぶしたということになるんですがね。私が一番言いたいのは、だからなぜ23年度、よその自治体がほとんど黒字になってる中で、単年度で9,000万もの赤字になったのか。まず、そこをきちんと検証して、その上でですね、今年度どうなるかっていうのを出すべきであって、別に12月議会に出したって遅くないわけじゃないですか。最終決算に間に合えばいいんでしょう。

それと一番心配されているのは、町長あれですか、24年度赤字になることを一番心配されてるんですか。それをなくすためには一番1億5,000万で売れるかどうかわかりませんが、予算上1億5,000万で土地を売ればですね、その分お金が入ってくると。それを見込めば決算上は何とか黒字にできるから、でもこれは1年こっきりですよ、言っときますけど。だから、そこんところはもっとね、それこそ高幣議員が最初に言いましたように、全く突然この議会に出してこられた。いろんな施策で重要な問題については、平群町の

場合、いいか悪いかは別にして、議会にいろんな形でですね、説明があったりですね、議会の意向というか、それぞれの議員の意見も取り入れられるということでこの間やってきたわけですが、これについては、突然今度の議会に提案すると、それもさっきも言いましたように、別にこの土地売り払い収入1億5,000万とかなくっても5,850万も今度の補正で基金に積み立てられると、こうなっているのにわざわざこれを入れているというのが、さっきの説明で私は住民としても納得できないんじゃないかというふうに思いますよ。これは付託議案ですから、この議論ばかりやってても仕方がないんで、これでやめときますけれども、当然昨年度の決算、なぜそうなったかというきちとしたことも出した上でね、これは議論する。あさって決算で、その次の日がこの委員会、総務建設委員会ですから、それはそれでさせていただきたいと思いますけれども、きょうも決算の審査ありますんで、そのときにしますが、それとは別にちょっと聞きますけれども、手数料378万円、これ土地売り払い収入にかかわってですが、これヤフーの手数料ということですが、これは幾らで金額で設定して378万円になっているのか。それと、鑑定委託料72万、これも積算根拠はどういうことなのか。もう全部聞きますけれども、土地売り払いにかかわってはその二つ。

それともう一つは、先ほど副町長のほうからですね、普通交付税とそれから臨時財政対策債、これは地方交付税関係ですけれども、両方でほぼ3,000万近い増額だと。これは確定ということなんだと思うんですが、なぜ3,000万増えたのか、その理由もあわせて説明してください。

○議長

はい、監理課長。

○監理課長

いま山口議員のほうから質問のありました、まず土地売り払いの関係の手数料の件なんですけども、これにつきましては、まず今回売り払いさせていただく旧中央保育園跡地ということで4筆ございます。面積の総計が2,278平米ということで、それにですね、路線価を掛けまして、それをまた0.7で割るという形で出しております。それで総額1億5,327万6,875円ということで収入の方は計上させていただいております。それから、この手数料につきましては、ヤフーの手数料でございまして、ヤフーの手数料につきましては、1億円までが3%ということで、それがまず300万円ですね。それから、1億以上につきましては、1%ということになっています。5,300万ですけども一応数字を丸めさせていただいて1%の60万ということで360万円、そこに消費税を掛けまして378万円ということで計上させていただいております。

ます。

それから、鑑定費用なんですけども、これにつきましては、公共事業にかかわります不動産鑑定報酬基準に従いまして、それで当てはめますと68万5,000円と、そこに消費税をかけましてここに記載させてもうてるような金額で鑑定料として計上させていただいております。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

地方交付税と臨時財政対策債の増額につきましては、いま私も先ほど御説明申し上げましたとおり平成24年度交付税の算定確定に基づくものでございます。なぜ増えたかということにつきましては、主な要因としましてはいわゆる基準財政需要額で新項目として何点かの自殺予防の関係とか、地域経済雇用対策等々のそういった新項目の追加があったというふうなことというふうにお聞きしております。

○議長

はい、森田君。

○4番

先ほどの土地売り払いのことなんですけども、高幣議員、山口議員からも同意見でございます、増収の考え方なんですけども、いま平群町でですね、事業を執行している中で一番大きい事業がですね、公共下水道事業と駅周事業だと思うんですよね。駅周事業をいろいろ聞いてみますとですね、移転のほうで苦労されてるという話も聞いておりますしですね、場合によっては相手があることですから、相手がもしくは保育所の土地を求めたときにですね、あれは29年度末まで施工しないといけないわけですから、そのことを踏まえてやはり私は検討していただきたいと。平群町としてですね、駅周が完結しなければ本当に困ることになるんじゃないですか、町長。それが、もしかですね、相手があることですから、代替用地としてですね、そういうことはないとは言えないわけですから。そんなことも十分検討してですね、やはりやっていただくことが必要じゃないかと思うんですけど、その辺のことどうですか。

「質問がわからん」の声あり

○議長

はい、森田君。

○4番

そうじゃなくて、1億3,000万はですね、必要だとも、それは必要なときは売ったらいいと思うんです、私は。ただ、駅周の見通しは立ってないんでしょうと言うんですよ、駅周の見通しも立ってないんでしょうと言うんですわ。だから、その売り払うことは急ぐ必要がないんじゃないですかという両議員のですね、追加でちょっとお尋ねしてるんですけども。

○議 長

町長。

○町 長

駅周の事業は、組合でですね、鋭意取り組んでおります。駅周の事業とこの平群町の財政の問題を一緒にして議論されるのはいかがかなというふうに思います。いずれにいたしましても、この平群町の財政、非常に厳しい状況になっております。基本的には、町税収入も落ちてきておりますし、一時期民主党の政策でですね、皆さん御指摘のとおり追い風の交付金もございました。そういったものも今後期待できない状況にある中で、平群町を安定的に運営していくためにはどうすればいいのか。私、就任して以来、新財政健全化計画で住民の皆さんにさまざまなご負担をお願いしてまいりました。相当限界にきているのかなという認識もございます。そういった中で土地開発公社の解散、既にいままで27億買い戻しております。今後19億第三セクター債で発行するわけです。現在、それを行えば45億の借金を追加して町民の皆さんにお願いしなければならない、借金返済にならないと、そういう状況にある中で、一方では、不要な資産をやはりこれは売却して借金を減らしていくということが求められているのかなというふうに私は思っております。山口議員から1回ぽっきりかということですが、決してそういうことではございません。今後、さまざまな土地についていろんなしがらみがございますけども、それを整理して資産を、不要な資産につきましては、順次売り払って、それによって借金を減らす。借金を減らすということは金利負担を減らすということでありまして。町民の皆さんにこれ以上の負担をかけないためにも、将来に向けての財政基盤を確立するためにも、ここは最後に残された大きな手段の一つである土地売却につきましては進めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても今回の保育所跡地につきましては、鑑定ができましたら、皆さんこういう状態で、また全員協議会なり開催させていただきまして、鑑定価格も皆様方にお示ししながら、皆様方のご理解を得ていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げる次第でございます。

○議 長

山口君。

○ 6 番

私が1回こっきりって言ったのは、何もこの土地売ってほかの土地売らないということじゃなくて、売ったらそんで、もう2回目は売れませんよと。売ったらそんでしまいですよという意味で言ったんであって、活用すればいろんな活用っていうことはありますからね。例えばバイパス沿いですから期限を切って貸すとかね、そうすれば当然地代収入が入りますから、そういうことを言ってるんであって、1回こっきりでほかの土地、いやそれはもうほとんど公社から今度買い取って、もう半端な土地がいっぱいあってね、それがたくさん売れば、それはそれで喜ばしいことですけれども、それはなかなか売れない。だから、町長が今度これ出してこられたというのは、一番公売にかければですね、一番すぐ売れる、確実に売れる可能性が、確実言うたらおかしいですけど、可能性が一番高い、そういうことで出されているというふうに私は思っているんです。それで金額も1億円以上になるという。だから、1回こっきりというのは、そういうことですよ。その辺は勘違いしないでいただきたいということと、それから、この話は別にしてですね、資料も出していただけてますが、緊急雇用、これは国から県を通して平群町に来るもので、今年度今度の補正では、4,509万6,000円、10事業ありますね。これでちょっと聞きたいんですが、そのうちの3事業が緊急雇用と言いながら委託事業になってるんですね。合計で2,941万円、全体、金額で言うと全体の65%ですね。これで平群町の雇用対策になるのかどうか。いつも聞いても県全体とか国全体とかおっしゃるんで、もちろん平群町の住民の皆さんの雇用対策だけではないのでしょうか、なるのかどうかっていうのが1点。

それとですね、この数年、この事業を数多くして委託事業も多くやられています、ここ数年ですよ。町内の業者に委託した事業っていうのは、この緊急雇用対策であるのかどうか、その点も含めて答弁いただけますか。

○ 議 長

総合政策課長。

○ 総合政策課長

ただいまの御質問でございますが、今回の9月補正におきましては、いまお述べいただきましたように10事業につきまして補正として挙げさせていただいております。特に、委託部分につきまして直接町民の雇用につながっているのかという部分でございますが、なかなかこの部分につきましては、企業が新たな人材を雇用して、その部分での利活用という部分になっておりますので、当然発注する企業の所在でありますとか、業務におきまして一定その町民が必ず雇用されるという部分が担保できるかというのは、非常に疑問が残るところで

はございますが、ただ、先ほどお述べのように全体の雇用対策、国全体の制度、施策でございますので、町民以外の方の雇用対策も含めての制度やということで、その辺の制度につきましては、御理解を賜りたいというふうに考えております。

いままで民間委託の部分で、町内の業者が緊急雇用対策事業ということで請け負ったかっていう部分でございますが、ちょっといま手元に詳しい資料ございませんが、ちょっと私記憶している範囲では、町内の業者がいわゆる事業主、委託先となったというケースはたしかなかったというふうに記憶しておるところでございます。

○議長

山口君。

○6番

まあね、言ってるのわかるんですよ。この間、何回も同じ答弁聞いてますから。わかるんですけどね。国からの支援が減ってきたって、こうおっしゃって、緊急雇用も支援じゃないかと言ったら、これは全部ひもつきだって、こうおっしゃるんだけどね、ひもつきにしろ何にしろ、もともとやりたくても財政がないということでやれなかったやつをこういう国や県のですね、補助が、100%補助っていうのも最近多いですから、そういうものを使ってやられるって、それは大いに結構なことなんです。だから、それも結局は平群町の財政に寄与してるんですよ。そういう理解で物事を考えないとおかしいと思うんですよ。そのことはそれでいいですけども、小さいまちですから委託業者つくるってなかなか難しいでしょうけれども、できるだけそういうことも含んでですね、事業執行していただきたいということはお願いします。

それと、もう1点は、農業用施設災害復旧費、これは国庫補助と地対の積算根拠をまず示していただくのと、間違いなくこの金額で、総額が変われば当然負担率変わりますから、それは構わないんですが、間違いなくこの金額で国庫補助、それから国庫補助くるんでしょうねと、起債もあるんでしょうねと、その点どうですか。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

農業施設災害の事業費の積算根拠ということでございます。全体がですね、要求額が549万7,000円ということで、それぞれ細節ということで需用費、消耗品、これ事業執行に伴う補助対象事務費ということです。あと委託料につきましては、測量設計委託料、それと復旧工事費ということで合計します

と549万7,000円ということでございます。その中でですね、補助対象の事業費が379万円、これに対して65%の補助率ということになりますので、国庫補助が246万3,000円ということです。あと起債につきましては、その補助対象残の2分の1ということになりますので60万円、これは10万円どめという数字になります。地元負担につきましては、補助対象にかかわる分からの補助残、補助残に対して50%ということで、これはですね、全体の事業費509万円、これは単独執行も含めた工事費でございます、509万円と補助対象事務費11万3,000円、これを足しますと520万3,000円、それに対して補助金が246万3,000円ということになりますのでそれを差っ引きますと、差っ引いた数字に対して2分の1を掛けるということで137万円、町の負担につきましても同様の額ということになるということでございます。

それと前後しますけども、先般8月28日の日に農業施設災害の国の災害査定というものが執行されました。現地査定を行っていただきまして、採択につきましては、申請額どおり100%、満額採択をしていただいたということで報告をさせていただきたいと思っております。したがって財源内訳につきましては、これ以上補助金が下がるということはありません。

以上でございます。

○議長

山口君。

○6番

そこまで言うていただくとありがたいんですが、ここで言うべき話じゃないかもわからないですけども、去年の決算書を見ているとですね、もともと1,000万以上の起債予定だったものがたった30万しかないとかね、そんな数字も出てるわけじゃないですか。だからやっぱりいままではそちらの説明、理事者側の説明でですね、国から半分補助、ほとんど全部出る、一部増えた分については一般財源でというの、もうほとんど私ことし10年目になりますけれども、ほとんど信用してきたんですけども、決算書を見て後からちょっと聞いたりすると驚くことがいっぱい起こってくるものですからね。このように補正やるときには、一つ一つ全部確認せんあかんのかなというぐらいの気持ちなんですよ、いまはね。だから、そこんところはやっぱりだから、いま課長おっしゃったように、もう既に査定終わっていると。そうであればもちろんもうそういうふうになっているわけですから、金額さえ確定すればその率でくるとい、そのために、念のために確認したということでありまして。補正についてはそれぐらいで、あとまた総務建設委員会のほうで質疑したいというふうに思

いますので。

○議長

窪君。

○8番

済みません、いま土地売り払い1億5,000万を今回議案に上程された経緯等々の御説明がありました。また、1億5,000万円の価格設定されたことにつきましても路線価で割り出して1億5,000万ということの御説明があったんですけど、そこでお尋ねしたいんですけども、この今回もネット公売をヤフーネットでされるということですけども、前回いろいろありまして町のほうが勝訴されておりますけれども、前回の教訓を今回どのように生かされたのかということが1点と、それから、まずその1点お聞かせ願いたいと思います。

○議長

監理課長。

○監理課長

いま窪議員御質問の前回の教訓をということですけど、まず一つは、前は12月議会に上程させていただいたということで、非常に事務的にも日にちがあまりなかったというのも含めまして、今回9月ということで若干前回よりも事務的な延長がございます。当然いろんな形で皆さんにお知らせしたりとか、それから看板等も設置しましてより広くお知らせするという期間も当然できてくるんじゃないかというふうに思っています。

それから、これは全部が全部調べたわけじゃないですけども、最近他町村でも結構公売等もされてますんで、その辺の事例なんかも見まして、よりいい形で売却できるようにということで努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長

窪君。

○8番

ちょっと私の説明が、質問があれなのかなと思うんですけど、鑑定価格等々のいろんな教訓がありますよね。それに対してっていうことで御質問してるんですけども、再度御答弁お願いしたいと思います。

○議長

監理課長。

○監理課長

鑑定価格につきましては、あくまでも不動産鑑定士にお任せするということ

なんですけども、ただ、今回の物件につきましてはですね、割と開けた場所でそんなにいろいろな形で鑑定によって大きく変わるということではないとは思っております。ただ、これにつきましてもですね、鑑定士が決まりました時点で土地の特性なんかも見まして、また相談も申し上げるという形をとってまいりたいというふうには思っております。あくまでも前回のこともありますんで、いろいろな形で慎重に進めていきたいというふうに考えております。

○議 長

窪君。

○8 番

じゃ、あの次ですね、町民の皆様に対する、町民の皆様にも、やはり町長のいま御答弁ありましたけれども、町民の皆さんにやっぱり理解してもらうためにね、町としては、やはり説明責任を果たさなければならないと思うんですけども、どのように果たされる御予定をされているんでしょうか。

○議 長

はい、町長。

○町 長

当然11月の住民説明会もございますし広報もございます。いずれにいたしましてもしっかりPR、宣伝していかなあきませんので、そういう意味でも町民の皆さん、全町民の皆さんに、ああ平群町は財政非常に厳しいんで、あそこの保育所用地を売るんだなというふうに理解されるようにですね、しっかり周知していきたい。広報その他利用してですね、説明していきたいなというふうには思っております。

○議 長

窪君。

○8 番

前回は12月で今回は9月だということでもありますけれども、やはり前回の教訓を平群町はしっかり生かさないと私はいけないと思うんです。いい悪いは別といたしまして、町のほうが勝訴されてますので、でも、しっかりと住民の皆さんは、その点は大変理解しにくい、情報がですね、理解しにくい部分があると思いますので、丁寧な御説明をお願いしたいと思います。

それからですね、29ページですけれども、29ページの文化財保護費のところですが、樅井城の整備に関しましては、本当に地元の地域の皆さんには、もう本当に大変お世話になって、町を挙げてみんな私たちも大変感謝しているんですけども、今回、保全活用の計画の策定また協議会の設置ということですが、もう少し詳しい御説明をお願いしたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えいたします。今回、文化財保護費で予算計上いたしております13万9,000円、増額補正につきましては、まず、委員報酬ということで8名分を計上しております。これにつきましては、平群町に所在しています中世山城の椿井城跡等ですね、保全と活用につきまして検討するために専門家、それから有識者であるとか関係者、関係機関代表等の委員で構成いたします仮称でございますけれども、椿井城保全活用協議会を設置いたしまして、遺構、遺跡の保全に関する検討、保全を前提といたしました活用計画等についての検討推進について協議してまいりたいと考えております。この協議会につきましては、この9月議会終了後、10月初旬までにですね、一定この協議会を立ち上げまして第1回目の委員会では、委員会立ち上げの趣旨であるとか経過説明、それからもう再度この協議会につきましては、年度内には2回を予定、2回分の予算を計上しております。第2回目につきましても現地視察等も行いまして、来年度も引き続き年3回程度協議会を開いて、今後は椿井城跡ですね、保護のために遺構を把握する必要ということから、3次元測量なども検討してまいりたいと。椿井ですね、城跡ですね、城域全体を明確にする図面の作成も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

窪君。

○8 番

ありがとうございます。この椿井城、本当に平群町の観光の大きなスポットになると思います。大変皆さん期待をしておりますので、委員になってくださる皆さんの御意見をしっかりお聞きしていただいて、よりパワースポットのなものになるような感じで頑張りたいと思います。

それから、もう一つ最後にですけれども、30ページの学校給食センター費のところですが、機械器具使用料ですね、いま御説明ありましたけれども、給食センターの生ごみ処理機を693万を5年間リースということですが、この給食の残飯のリサイクル事業の予算措置になりますけれども、いまの堆肥のことはいまもやっておりますと思うんですけれども、それからこれに変わる経緯と、それから1日の生ごみ発生量ですね、また、この機械を導入される処理能力、また年間のランニングコスト等の御説明をお願いしたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えいたします。この学校給食センターのですね、生ごみ処理機の目的につきましては、給食から出る生ごみとか残菜等の生ごみ処理によって発生いたします液肥を学校等の花壇などに使用することによりましてリサイクルの取り組みを進めるということで、これは緊急雇用の補助メニューを使いましてですね、機械につきましては、生ごみ処理機は、いわゆる発酵分解処理によりまして生ごみを水と炭酸ガスに分解いたしましてですね、消滅処理と、残渣を残さない完全消滅型の形の機械をリースしようというふうに検討しております。これにつきましては、分解された水につきましては、液体肥料といたしまして利用することができるということで、現在の生ごみ処理機につきましては、非常に年数が経過いたしまして、もう既に対応年数は越えまして、現在保守点検につきましてもいま現在部品等が調達できないような状況であるということでございます。

新たな機械につきましてはの処理能力ですけれども、一日当たり60キロの生ごみ処理をすることができると、そういった機械のリースを検討しております。

○議 長

窪君。

○8 番

前回のいま現在の分は、堆肥化で堆肥が残るということで、いま御説明ありましたが、今回は消滅型で液肥だけが残るのでという御説明あって、大変新しいそういう機械を入れてくださることは大変いいことだと思いますが、一日の処理能力、一日60キロということですけど、一日の生ごみの発生量はどのぐらいなのかわかりますでしょうか。それと、年間の経費どのぐらいランニングコストどのぐらい要るのかの、もう一度御答弁お願いしたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

一日の生ごみの発生量につきまして、その資料はいまのところ持ち合わせておりませんので、ちょっといまわかりませんが、今後のランニングコストにつきましては、今回リースの中には保守的なことも一応計算に入れておりますので、ほとんど新たな費用は発生しないというふうに考えております。

○議 長

植田君。

○ 5 番

私のほうからも緊急雇用を使った事業、少しお聞きをしたいんですが、18ページの介護保険にかかわる分だと思うんですが、介護保険給付適正強化事業というので、今回事業に使われるんですけども、現在の状況がどういう状況で、これによってどういう改善をしてできるのか、そこら辺の問題点、それからこれによって改善できる状況をどのように考えておられるのかというのが1点。

それと、その下の介護基盤の緊急の整備のところ補助金が4,000万ほど挙がっているんですが、これはどこの分なのかというの、それをお願いしたいと思います。

それといまの窪議員からも質問あったんですけども、給食の残飯のリサイクルなんですけども、これ学校給食センターだけのごみ処理なのか、幼稚園、保育園でもそれぞれ現場でそういう調理をされているんですが、そこら辺も含めてまあ言うたらそのリサイクルのほうに、一緒にやっていくというお考えはあるのかどうか、そこら辺も含めてお聞きをしておきたいと思います。

○ 議 長

福祉課長。

○ 福祉課長

緊急雇用による介護、これは主に認定調査でございます。今回も補正をさせていただきましたが、以前よりこれについては緊急雇用ということで1名増員を計画しておりました。これは前年度から緊急雇用の申請はやっておったんですが、やっぱりいかんせん緊急雇用と言いましても介護認定調査でございますので資格がございます。有資格者の応募がいままでございませんでした。年度変わりましたこの申請の期間の後半部分で応募者がございましたので採用させていただいた次第です。しかし、8月末で切れて、9月から新たにもう一度緊急雇用ということで、この補助枠を使いまして継続して雇用していくということで、継続するというのでさせていただきました。認定調査の数が第4期介護保険計画に比べますと第5期、この4月以降からこちらが思っておりますよりも一番最初の行政が実施をします初期の認定調査の数が急激に増えてきてございます。そういう経緯も含めてございますし、既存の福祉課に抱えております調査員、いままで保健師の資格の持つ者1名が対応しておりましたが、それとプリズムのほうの保健師の皆さんに協力を得ながら実施をしてる経緯がございますが、増えてきているという実態もございまして、プリズムのほうもケース部門における業務も拡大をしてきている経緯がございますので、それを改善をするということで緊急雇用で採用させていただいた。それをまた9月以降も

継続をするということですのでさせていただく次第です。

それと、補助金の関係で介護基盤緊急整備等臨時特例補助金でございます。これは100%県の補助事業でございます。今回第5期介護保険計画に基づいて24年、25年、26年と個々の施設整備を計画を盛り込んでおります。24年については、計画策定に際して個々のケアマネジャーからいただきましたアンケート調査に基づいて平群町における小規模多機能型の施設の需要があるということのアンケート集約に基づいて、第5期介護保険計画の中で24年度募集をすると、こんな地域密着型の施設でございますので、市町村の決定権がございます。そういうことで計画を盛り込んでおりました。既に個々の既存の事業者等に対しても説明をさせていただいて、いま現在、この事業に対して応募をするということで、事業者からは報告を受けております。今週をめどにすべての関係書類を添えた上で、申請を正式にするというふうに聞いておりますので、県の補助事業でございますので、年度内に完成をすることが前提になります。そういうこともございますので、これから後の議会で申請を受理した段階で補正を挙げるといふ話をしますと、やっぱり不手際と言いますか、不都合が発生しますので、今回の議会に提案をさせていただいた。しかし、申請イコール許可ということではございませんので、この議会終了後、速やかに審査会を開催し、それが適当であるかどうかの判断を改めてさせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えします。それと、先ほどの窪議員の御質問の中で、いままでの残食等の発生量でございますけれども、24年度の1学期終了では給食回数68回行っておるんでございますけれども、残食が2,780キログラムで一日平均約残食では40キロ程度の残食であったということで、先ほど申し上げました処理能力が一日60キロということで、若干余裕がございますので、いまちょっと現在保育園等々の処理の状況はちょっと把握しておりませんけれども、可能な限り幼稚園、保育園につきましてもそういったこれの処理機で処理できるように努力したいと考えております。

○議長

馬本君。

○12番

先ほど山口君が、要するに財政赤字になったら全国的に有名になってええや

ないかという発言はありましたけど、山口君はどうとうにしてそのように思っていないというふうに私は思っています。というのは、よう聞きや、笑いごとちゃうで。これ本会議場やで。というのはね、何のための議会議員いるねん、何のために行政の執行あんねん、私たちの業務は何やの。企業でも一緒や。赤字になった企業ってええか。どんだけ従業員並びにそれに類する関係する企業の人は迷惑かかんのん。要するにね、町長、山口君の本性はそれ違うと思う。唐突にして今回の補正で出てきたん何やと、売り払いということで、そこの憤りで私はあこまで言うたと思う。

そこで、再度町長、確認をいたします。この売り払いについては、今回予算、先ほどおっしゃったようにヤフーかどうか、それはまだはっきり出るとして、要するに鑑定はしていただきます。それだけまずしていただいて、その後、議会のほうへ、先ほど全協かそら委員会、また議長と御相談されたいと思いますけども、それをもって一定の御理解を得て初めて行政は執行したいと思えますというふうに、それ以外は御理解を、そら御理解でもいろいろあると思えます。そこを調整をしながら執行の件については執行しますという認識でいいのか、それを改めて町長にもう1回お伺いいたします。そういうことです。

○議 長

町長。

○町 長

再度答弁をさせていただきます。先ほども御答弁申し上げましたように、当然これ予算成立いたしますれば鑑定に入りますので、鑑定が出ましたら例えば全員協議会なりで議員の皆さんの御理解を得て、それからヤフーなりの売却手続に入っていくということで間違いございません。よろしくお願いたします。

○議 長

馬本君。

○12番

わかりました。というのはね、きょう議員さんみな12人おいでになると思うんやけども、窪さんもさっきにおっしゃったようにいろんな裁判、いろいろ住民監査請求において裁判が行われてきたと。この経緯、やっぱり住民もいろいろ見てはると思う。とうとうにしてそういうことがまた起こったら大変やないかという、そら皆さん心は持っておられる、議員さんは持っておられると思う。そのためにも、町長はね、なぜ私はこれ言うがといたらね、もしも中央保育所のとこの物件出た話でも、売却する前には議会に御相談をさせていただきますというふうに本会議場かどっかでおっしゃったような、私は記憶をしております。そういうことは、町長もよく御理解をしておったと思いますけども、

いまおっしゃるように鑑定は、どっちにしる売買する場合は鑑定は必要でございます。それによってそら最低金額をつけるんか、それはまた町長はどういうぐあいに思っておられるのか、それはまた行政側で出してきていただいたら結構と思います。なんしかね、平群町は赤字になったらね、住民が迷惑するんですよ。私はそう思ってます。そのための健全化計画と法律ができてるんでしょ、財政健全化に関する法律ってできたんでしょ。町長、そこのね、ちょっとした議会と行政の、議会とね、議員と行政のね、ちょっと歯車が私はまた狂うてもうたら困りますんでね、これはだれが迷惑するって言ったら住民がいろいろ疑心暗鬼になるわけでございます。その点は、執行側としてのやっぱりこれは町長、責務でございますので、その点よく肝に銘じていただきまして、先ほど御答弁いただきましたように必ず議会の御理解をいただくということをもって執行するということ、必ず守っていただきますようにひとつよろしくお願いを申し上げます。

以上です。結構です。

○議長

森田君。

○4番

先ほどの樺井城のことなんですけど、非常に地元の方、熱心に整備していただいて非常にありがたいと思うんですけども、ちょっと御確認だけするんですけど、この発掘調査はされるんでしょうか。それとですね、やはり文献というのは残ってると思うんですね。この時期の高取城であつたりですね、多門城であつたり、それと教育長もよくご存じなんです、宇陀、秋山城、いまの松山城ですね、ああいうとこきっちり文献が残ってるんですね、裏づけが。そういうことも御検討いただけるのか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えいたします。先ほども概略で説明させていただきましたけども、今後の予定といたしましては、まず保全、樺井城の保全、活用を目的とした協議会を立ち上げていくと。その中でいろいろと議論が出てまいりたいと、進めてまいりたいと考えております。まず、一定現地の状況を把握するという意味では、3次元測量等も検討してまいりたいということでございますけど、まだ発掘をするかしないか、そういったことを含めまして今後、その協議会の中で検討してまいりたいということで、いま現在するしないにつきましては、ちょっと答弁につきましては、いま現在決定しておりませんので、

そういうふうな状況でございます。

それから、文献等につきましても、残っております文献につきましては、そういったことも含みましてその中で調査していくということで考えております。

○議長

森田君。

○4番

ありがとうございます。やはり真実は小説より奇なりということもありますので、きっちり文献等も含めてですね、やはり島左近の関係も含めてやはり御検討いただきたい。

それと、あわせてですね、あの下に、神社の下に古墳があるんですね。これは小さな古墳ですけども、韓国のそういう専門家が見に来るような玉石をドーム型に積んだ古墳なんですよね。そういうことも含めてですね、椿井城だけじゃなくってあの地域のエリアをもう少し活性化するような調査もできないかなという、これはお願いだけ申し上げておきます。

○議長

ほかにございませんか。はい、馬本君。

○12番

ちょっと一つだけ質問させていただきます。このここに緊急雇用創出事業という、2年継続で、これね御説明、資料いただいておりますけども、これ2年間これこれだけ県のほうから緊急雇用でね、100%でしていただいている、くれると思いますけども、これ来年のこと言うたらぐあい悪いんか知りまへんけども、いま平群町としては、平群町の道路並びに公園、いろんな公共施設の緑地、いろいろなとこの整備、草刈りとかね、いろんなもんには緊急雇用、ここでみな県のほうで対応していただいております。いろんな先ほどありましたけど、コンサル関係も、基本的に事業費の2分の1以上、失業対策としてハローワークじゃないけども、そこの人を必ず人件費を入れなさいという一定の基準も持って、平群町にいろんな政策を将来計画プランですね、立てる事業、個々にいままでやってきました。そこで、この事業についてはことし9月、いま議会に出てるから来年の10月まで、9月いっぱいまで継続はしていただけるものというふうに認識をします。そこで、先ほどのちょっと町長あったように、緊急雇用、緊急雇用って、非常に平群町が頼っているところ多いんですよ。維持管理だけじゃないんですよ。ソフト面、事務の中も先ほどおっしゃいましたけども事務職員として来ていただいている方も、またおいでになると。ここら辺のこと見てね、将来、副町長おいでになりますねけども、来年どうなるか云々、非常に僕は心配をしております。対応が今度は一般財源対応になる可能性がある

わけでございます。果たしてそこら辺も財政、いま厳しい時期でございます。そこら辺をどのように副町長思っておられるかですね、ちょっと御答弁をお願いを申し上げます。

○議 長

副町長。

○副町長

それでは、私のほうから25年度のまだ予算編成方針も定まっておられませんので、いまの私の個人的な考え方も含まれておりますけれども御容赦願いたいと思います。

まず、緊急雇用の関係ですけれども、議員お述べのとおりですね、これはあくまで県のほうで前もって積み立てられた基金を取り崩していくという手法でございまして、また、今回の24年度の追加募集につきましても、まだ基金が残っておったからできたものでございます。この結果、来年じゃあどうなるかということですが、これらの施策というのは、大きくは国に当然頼っているところでございまして、ただ、いま現在ですね、政府は次年度以降の経済対策も含めましてどうなるかというところ、非常に明らかにされてございません。その上で町がどういった考え方を持てるかというのは、もう非常に申し上げにくいですが、基本的にはないものというふうにまずは考えなければいけないというふうに認識しております。今回計上しました中でもですね、委託と直営と両方混じっております。また、当初予算でも同じく議員お述べのとおりですね、直営部分混じっております。これらの部分が一定一般財源として持つのならばどうなるかというようなことは、いまの町財政、非常に、非常に大きな問題となってございますし、また、これ以外にもですね、来年度に向けて、もういまの段階で明らかにまた歳出増が見込まれるところ何件か聞いております。今回の平成24年度の当初予算では、3億2,000という財源不足でしたけれども、来年はさらにいまのところは厳しいと。それも何千万単位でなくて下手すると億単位で厳しくなるというようなシミュレーションもしておるところでございますが、いかにこれを圧縮するかということにつきましては、また、議員各位のお知恵も拝借しながら、町といたしましてもできる限り、町長からも申し上げましたように住民生活に影響のない範囲で何とか乗り切れるように頑張ってもらいますので、また御指導、御鞭撻のほう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

馬本君。

○12番

最悪の事態を想定されたのが、いま副町長のお話だと思います。もうそのぐらいのやっぱり状態も考えていかなければならないと思います。ここに載っているのは、主に人件費と、それといま委託のコンサルでございます。例えば車、軽四のダンプ一つでもリースをしております。こういうもんもみな緊急雇用の中のほうに入っているわけでございます。一定そういうものを想定しますと大変な金額になるわけでございます。先ほどいま副町長御答弁されたように、住民生活に支障のないような対応を来年度に向かってですね、もしも最悪の事態が来ても、そこは町単として計上していただいて対応していただきますようにひとつよろしく御要望を申し上げます。

○議長

窪君。

○8番

29ページの観光文化交流館運営費ですけれども、平群町の読書活動推進計画がいま策定中であります。本当にボランティアの皆さんに大変御協力いただいて進んできているんですが、何せ毎日の業務が大変ということで、毎年毎年1年ごとに策定の目標が遅れているんですけれども、子ども読書活動推進計画の策定はいつにできるのか、ちょっと御決意だけお願いできますでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ご存じのとおり子ども読書活動推進計画につきましても文教厚生委員長さんのほうが委員に入ってくださいまして継続してやってまいりました。ただ、先ほども御質問の中にあつたとおり、策定につきましても1年1年と遅れる状況でございますけれども、何とか今年度中には、その部分につきましても策定を終えましてですね、この緊急雇用の補助メニューでもありますとおり、この子ども読書活動推進事業のですね、内容の周知、広報、啓発活動もこの緊急雇用のメニューでやってまいりたいということで、今年度中には策定した上でそういったことにつきましても今年度から来年度に向けてやっていきたいということで考えております。

○議長

窪君。

○8番

いまおっしゃってくださいましたように、本当に延び延びになっておりまして、現実、計画のほうの後からついてきているという感じですがけれども、一定どこかできっちりと町民の皆さんに子どもの読書の大切さ、いろいろなまいじめ

等々、大きな共通課題がたくさんありますので、読書を平群町でみんなでしましようというような啓発のためにもね、一定目標、今年度ついでいまして言っていたきましたから、これはもう撤回しないようにしっかりと御努力していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○議 長

ほかにございませんか。井戸君。

○1 番

私からも質問1点と確認2点、質問2点、まず、保育所のやっぱり土地の件なんですけども、これはやっぱりたくさんの方の住民の方が気になってることだと思います。できる限りは、じっくり売ってほしいなと。補正で挙げるんでなくてじっくり売ってほしいなという意見もあります。ただ、やはり急ぐという部分もあると思います。ですから、まず一般の方でも納得いくように売ったから例えば単年度でこれからあの土地が売った場合に、なくなった債務利子分と固定資産税で年間どの程度平群町にとってプラスになるのか。まずそれお聞かせください。

○議 長

監理課長。

○監理課長

ちょっとまだ詳しくは調べてないんですけども、最終的にですね、どういうふうなものが建築されるかとか、それによってもかなり変わってくるというふうに思います。ただ、土地だけに関しましてはうちのほうでは、100万以上の固定資産税は上がるというふうには聞いております。この辺につきましては、詳細に調べておりませんので、また、いまのところはその程度ということで、ちょっとお答えしておきます。

○議 長

はい、井戸君。

○1 番

固定資産税が100万で利子は大体もうどんなもんですか、1.2%ぐらいですか、いままで。わかりますか。わからなかったらすぐでなくても結構ですけど。

○議 長

副町長。

○副町長

利子といいましてですね、これもともと町有地でございましたので、借入金発生しておりませんが、ある意味債務が仮に1億5,000圧縮できると

するならば、最近の相場でいきますと、大体利子は1.5%程度のものがございます。ほかの債務を圧縮すると、またはほかの借金をしないということであれば、それだけの軽減は見込めるんじゃないかというのは、私の私見でございます。

○議長

税務課長。

○税務課長

固定資産税でございますけれども、現在、町有地ということで課税はしておりませんが、住宅用地とかいろんな住宅が建てれば、またいろいろ税額も変わってきますけれども、いま現状で言えば大体110万ないし120万程度の税収増が見込まれるということでお答え申し上げます。

○議長

井戸君。

○1番

いま聞いた感じでは、合計大体七、八百万見込めるということですね、違いますか。なくなった債務の1.5%、1億5,000万、525万。200万ですか、225万で100万、300、400万ということで、わかりました。

もう一つ、問題は、実際売るか売らないかとなってくると思うんですけども、実際24年度だけって言ったらプラスかマイナスかって、ぎりぎり難しいところだと思うんですけども、これから3年間、例えばしんどくなると言われている24、25、26年を見て、実際この土地を売らなければ赤字にならずにいけると踏んでおられると思うんですけども、その辺、もう一度確認だけお願いしたいんですけど、この3年間に区切って見た場合に、赤字にならず乗り切るためにやっぱり売ると必要があると、その辺は言い切れると言ったら大げさですけど、そう予想されてるんでしょうか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

これはあくまでシミュレーションの世界の話ですので、断定できないですけども、シミュレーション上は、仮に売っても24年度、売って何とか黒字化、予定どおりいけば黒字化を確保できるだろうと。ただし、それでも三セク債の関係とかいろいろ出てきますんで、25年度は非常に厳しい状況にあるということになりますので、もう何とか今回、補正のほう、通していただきたいというふうを考えてます。

○議長

はい、井戸君。

○ 1 番

わかりました。いまの時点で、もう1点、緊急雇用についてちょっとお聞きしたいんですけども、やっぱり平群の人が、行政のほうは助かっていると思うんですけども、予算が入ってきてということで。ただ、やっぱり平群の人がどの程度っていうのがなかなか見えてこないというのが現実だと思います。特にコンサルタント等に預けるとだれがどうなのか、個人情報のところも問題とは思いますが、やっぱりある程度平群の方が、この予算が8,000万、9,000万とすれば、そのうちどの程度平群の人が助かっているのかというのを、もしできれば試算されたほうが後につながるのかなとは思いますが、その辺どうでしょうか、いかがでしょうか。

○ 議 長

総合政策課長。

○ 総合政策課長

ただいまの井戸議員の御質問でございますが、平群町の方がどれだけ緊急雇用において雇用されているのかという部分でございます。ちょっといま23年度ベースまでということでの集計でございますが、当然、そこで直接雇用される分、また民間事業者の中で平群町民をお雇いいただける部分含めてなんでございますが、割合といたしましてこれ平成21年度から23年度までの累計の中でということでの数値でございますが、雇われた労働者数が240名おられまして、そのうち町内在住の方が28名ということで雇用されてるような実態ということでございます。

○ 議 長

いいですか、井戸君。

○ 1 番

大まかですけども、こういういろんな資料があるならば、それに基づいてできたらいま平群の方にも緊急雇用の目的どおりに、助かるようにできたらそのほうの施策、よろしくをお願いします。

以上です。

○ 議 長

はい、下中君。

○ 1 0 番

25ページの観光費の中で平群ブランドの強化展開ということで予算計上されておりますが、以前からもこういうことでもいろんなものをつくっていかうと、やっていかうとということでされておりますが、実際、どういう方向づけで、ま

たどんな内容でいま考えておられるのか、ちょっと説明願いたいと思います。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

それでは、御質問にお答えをいたします。今回ですね、補正予算で上程をさせていただいておりますのは、平群町地域活性化方策ということで、これは今年度から来年にかけて1年間の継続事業ということで、緊急雇用のメニューで採択をいただくという、そういった想定をしております。23年度で、今回ですね、決算書でも出てくるんですけども、非常に委託業務の中で数多くのメニューを執行いたしております。昨年も全員協議会でも全体的な説明、地域活性化方策に対する説明というのは、各議員さんの中で説明をさせていただいているわけですけども、とりわけですね、観光基本計画を策定をいたしました。その中の一つのメニューとして平群ブランドを策定しますということでございます。平群ブランドにつきましては、ことしの5月から第1回目の策定委員会を開催をしまして、委員さんにつきましては、14名の各団体の長であるとか大学の先生も含めた、そういったメンバー構成で実施をしております。先日、第4回目の策定委員会を開催しまして、ほぼブランドマーク等、ネーミングについては煮詰まってきたということで、最終ですね、9月末をめどに最終第5回目のブランド審査委員会を開催して、それでブランドネーム並びにブランドマークですね、そういったものを決定をしていきたいと、それがブランド審査委員会のいまの現状の流れでございます。

今回ですね、それを受けてですね、地域活性化方策の次の展開ということで、そのブランドをどのように運用していくかということで、ブランドと言いますのは、当然のことながら平群町の一つの品質保証的なものになるというふうに理解をしております。まずはですね、道の駅から発信する農産物並びに農産物の加工品、そういったものに対してブランド化をして、それを発信していくと。

それと、あともう一つは、先ほどからほかの議員さんからも出ておりますけども、椿井城並びにまたは信貴山、そういった平群町の代表される観光の素材、そんなものにもブランドをつけていきたい、このようなことを考えておると。

このですね、ブランドをどのように運用していくか、または商標管理をしていくか、管理体制をどうしていくか、そういったことについて今回の地域活性化方策というこの事業の中で、緊急雇用のメニューを使って行っていきたいということ。それと、あわせてですけども、観光に特化したホームページ、これをですね、拡充をさせていきたいというのも今回の活性化方策の中のメニューとして考えていきたいという、その中の一つでございまして、現在のそのホー

ムページの中ですね、とりわけその観光のホームページを独自に別でつくるか、それともいまの平群町のホームページの中で観光の中身を充実さすか、これはちょっとこれから議論をしていったらどうかというふうに思います。当然そのランニングコスト等々もございますので、その辺のところも含めて今回の業務発注の中で、できるだけ平群町をPR、発信をしていけたらという思いで予算措置をさせていただいたということで御理解をいただきますようお願いいたします。

○議 長

いいですか。奥田君。

○3 番

下垣内かどっかの電車の窓から見えますねけど、近大農学部って書いた実習用地かな、あれは町とは関係あるんですか。

○議 長

詳しくはええけど、簡単にちょっと。経済建設課長。

○経済建設課長

それではお答えをさせていただきます。近大農学部の実習農場ということで、近大のカリキュラムの中でアプリマイスターコースというカリキュラムの準備段階をされてます。学生がその農地でいろんな農作物をつくる実習をされておる。平群町は、それに対してサポートしておるということでございます。

○議 長

奥田君。

○3 番

それに似通ったことですねけど、僕毎日あこ歩いて通ってますねんけど、サツマイモをつくったり、またカラマメですか、あれつくった、カラマメというのはどういうところから何に利用してはるのかちょっと教えてほしいんです。

○議 長

発展的な平群ブランドという話。

○3 番

そうそう、ブランドに関係あるのんか。

○議 長

ブランドに関係あるんかということで。経済建設課長。

○経済建設課長

ただいまの御質問、近大の農地じゃなしにちょうどコスモ石油のガソリンスタンドの南側の農地のことをおっしゃっていただいているのかなと思います。一つは、サツマイモですね、それを作付してるというのは、これは継続的にや

っていることとございます。それと、新たにですけれども落花生でございます、落花生を作付していると。あくまでこれは試験栽培ということで、こういった農作物が平群町に一番マッチしてるのかという、そういったことも含めて試験的に栽培をしているということで御理解をいただけたらというふうに思います。

○議長

下中君。

○10番

先ほど経済建設課長のほうからいろいろと詳しく説明をしていただきましてありがとうございます。実際農産物また加工品で農産物としては、これは言わずと知れた、平群という箱で出ております小菊、それから大信貴で出ておりますブドウですわね、これはれっきとした平群産ということで、もう十分市場、また消費者へ通っていると思います。それに加えていろいろ研究されて特にサツマイモからできる焼酎、里の恵ということも発表されて発売されておりますが、次なる加工品がなかなか思うようにいかないのが実態かなど、私は感じております。そんな中で、いろいろ一昨年、昨年と苦労されて試行錯誤やっておられると思います。それが恐らく9月の末にも一つの一定のめどがついて発表できるということになってきて、次なる展開が今度の補正ということですが、なかなかこの平群というブランドを挙げて情報発信していくのも難しいところだと思いますけれども、やはり身近な観光源ということも踏まえて、十分我々の住んでる地域がこんなすばらしいものだということが発信できるような、そういうブランド力を上げていただくと、これは行政だけでなく我々議員も力いっぱいやっていきたいと考えているところですので、今後ともこの展開については、その都度また我々のほうにも御報告を願いたいと思います。その点について、もう一度答弁お願いいたします。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

貴重な御意見いただきましてありがとうございます。当然、その平群町の基幹産業は農業であります。その農業の農産物をブランド化して付加価値を高めていくということをぜひ進めてまいりたいというふうに思っております。経過報告等につきましては、昨年のですね、11月の全員協議会で一定報告、中間報告させていただいたその後の報告も含めてですね、また、議会のほうで報告させていただけたらというふうに思っております。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は会議規則第39条の規定により総務建設委員会へ付託したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案は総務建設委員会に付託することに決定しました。

11時25分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午前11時10分)

再 開 (午前11時25分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

総合政策課長より発言を求められておりますので、許可いたします。はい、総合政策課長。

○議長

大変貴重なお時間をちょうだいいたしまして申しわけございません。先ほど一般会計補正予算の中で、山口議員のほうより御質問いただきました緊急雇用対策事業につきまして、町内の事業所に対する委託業務があるのかということで、私ちょっとないというふうにお答えを申し上げたところでございますが、確認をいたしましたら三つの業務につきまして町内の団体、事業所について委託をしておりました。

一つ目でございますが、業務といたしましては、容器包装分別処理梱包業務ということで、いわゆる塵埃処理費のほうで対応しておる業務でございますが、この業務につきましては、平群町シルバー人材センターのほうに委託というこ

とでございます。

もう1点でございますが、平群町地域ブランド商品開発事業でございます。これにつきましては、財団法人平群町地域振興センターのほうに委託ということでございます。

続いて、3点目でございますが、信貴山の関係でございます。観光振興事業、信貴山iセンターの運營業務ということで、これにつきましてはNPO法人信貴山観光協会に委託ということでございます。緊急対策事業につきましてはの事業手法ということで、この三つについては委託扱いということになってございますので、改めて御説明とさせていただきます。貴重な時間いただきましてありがとうございます。

○議長

続きますして

日程第6 議案第52号 平成24年度平群町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○総務財政課長

議案第52号 提案理由説明

○議長

これより、本案に対する質疑に入ります。山口君。

○6番

いま説明のあった償還金ですけどね、療養給付費国庫負担金、それから療養給付費交付金の主には、あと出産育児一時金もありますけれども、全体で約2,500万という話でしたけれども、この金額で23年度の、23年度というのは、国保の場合は23年の3月から24年の2月までの12カ月ね、これの分については、これで国からの国庫負担金、それから退職者医療のほうの療養給付費交付金、これがこれで確定するというので、そういう理解でいいですか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

基本的にそういうことでございます。

○議長

山口君。

○6番

それからですね、今度の補正には挙がってませんが、7月に今年度の国民健

康保険税の納付書が加入者に配られているわけですが、その現年度ですね、一般、退職あわせた調定額、いまわかれれば示していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

24年度の7月課税の調定額でございます。調定額の賦課決定は5億8,533万4,600円でございます。これにつきましては、一応予算上は収納率の関係がございますので、収納見込み額としては5億5,606万7,000円でございます。

以上でございます。

○議長

山口君。

○6番

いま5億8,533万っていう話ですけれども、23年の決算の現年、これは収納ですから、調定額とはちょっと違うんだけど、6億ちょっと超えてるんですよね。24年度は一部国保税の税率の変更があって、総額で1,700万円の、これは22年度ベースでの計算だったと思いますが、ぐらい減税になってるんですけどもね。それと数字は大体合うのかなというふうに思うんですが、今後まだちょっと移動はあるかもわからないですけど、一応7月の納付書発送時点でこの金額ということでもいいですか。あとのことはいいですわ、納付書発送時点での金額ですね。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

そのとおりでございます。

○議長

ほかにはございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより、討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第52号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

○議 長

続きますして

日程第7 議案第53号 平成24年度平群町水道事業会計補正予算（第2号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第53号 提案理由説明

○議 長

これより、本案に対する質疑に入ります。山口君。

○6 番

もうちょっと説明してほしいんですけどね。要するに給料が減って賃金が増えるということは、職員の異動か何かで下がった分、新たにこれはあれですか、賃金というのは臨時職員を雇い入れるということなのかどうか。委託料については、もちろんこれでわかりますけれども、その辺は説明してもらわないと、なぜこういう数字が動くのかっていうのは説明に全くならないので、その点どうですか。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

まずですね、人件費につきましては、昨年ですが、年末に主幹の異動がございましてその差額が生じているというのが主なものでございます。賃金の増額

につきましては、正規職員1名定員不足している分につきましては、本年度4月に入りまして臨時職員を1名新たに雇用したと。それによる230万円の増額ということでございます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第53号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については、原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第8 議案第54号 平成24年度平群町下水道事業特別会計補正予算
(第1号)について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第54号 提案理由説明

○議長

これより、本案に対する質疑に入ります。森田君。

○4番

借換債のことですが、5.6%が5%に変わる、以内が変わるとい
うことで合理化を図るといこといいとは思いますが、32年償還と
いうことですが、これこのたび償還、借り入れしまして、償還期日はいつ
なのでしょう。32年より伸びるのでしょうか。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

償還期日は同じでございます。その分低利に借りかえるということになりま
して、償還期日そのものは同じということでございます。

○議 長

ほかにございませんか。山口君。

○6 番

借りかえやから当然金利を安くする、経費節減でやるんですけれども、新た
な借りかえた金利というのは、5%以内とは書いてあるけど、決まってるんで
しょう。それは何%ですか。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

金利はまだ確定はしていないんですが、想定としまして1.2%程度になる
というふうに想定しております。

○議 長

森田君。

○4 番

これはですね、こんなおいしい話ですね、これなぜ早くやらないんですか、
やれないんですか、20年間だけ据え置きとか、そういう期間があるんでしょ
うか。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

借りかえに関しまして、いわゆる補償金免除の繰り上げ償還と言いますのは、
年度ごとに約定されて、この制度そのものがですね、今回この年度の起債の借
りかえについて初めて許可をされるということで、いまより以前にこれを許可
されるということではございませんので、今回初めてということでございます。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

借りかえてくれて、本当にそれのお金どのぐらい助かるか、それと、これについては、基本的に公営企業の健全化計画、国に承認されるような形で一応持っていく形やねけど、今後、今後ですよ、予定されている借りかえのいま申請中なのかどうなのかっていうこともまだあるか、その見通しについて御答弁お願いしたい。

○ 議 長

上下水道課長。

○ 上下水道課長

もうちょっと説明不足でございます、すみません。この借りかえで先ほど申し上げました1.2%に想定した場合ですね、利息の削減効果としまして約289万9,000円程度を見込んでおります。

次に、今後の予定でございますが、今回借りかえした後ですね、今年度年末ぐらいにもう一つ借りかえを申請、いましております、年末ぐらいには許可いただけるというふうに考えております。それにつきましては、同じ5%以上の借りかえ分でございます、借り入れ先は財政融資ということで6,000万ほどあります。これを同じように低利に借りかえるという予定でございます、借り入れ額の違いから、恐らくこの場合、利息の軽減効果としては1,100万前後期待できるのかなというふうに考えております。

○ 議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結いたします。
これより、議案第54号について採決を行います。
本案については原案どおり可決することにいたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については、原案どおり可決することに決しました。

続きますして

日程第9 議案第55号 平成24年度平群町介護保険特別会計補正予算
(第1号)について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第55号 提案理由説明

○議長

これより、本案に対する質疑に入ります。山口君。

○6番

一つはね、基金についてですけど、県からももとの予定で1,190何がし入ってきて、そのまま全部基金に積み立てているんですけども、一方で、これ基金崩しているのが87万5,000円、これはどうしてこういう会計処理するのかなというのが一つと、それから一般会計のところについてる基金の状況に、今回の補正は介護給付費、介護保険給付費準備基金、反映されてるのかどうか。これで見るとね、24年度の積立額が1,499万6,000円です。これ当初予算でそういう組み方をしてたんであれば、ちょっといま覚えてないですからあれですけども、そうすると、ここの補正の補正前の介護給付費準備基金繰入金じゃなくて積み立てのほうの額が、どうなるのかな、そこの整合性はとれてるんですか。ちょっといま聞いてて疑問に思ったんですが、ああ、これが足してあんのか。これが足してあるから合うてんねんね。ということはあれやね、取り崩しのほうがここには反映されてないということになるんやけど、それはどうしてですか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

まず、先の基金繰入金の関係でございます。これは、今回87万5,000円計上させていただきました、追加で補正ということで。この内訳でございますが、償還金で過年度分追加交付額っていうのがございます。それが当初確定

しましたのが675万5,000円、先にいただいている分が579万2,000円ございます。その差し引きが96万3,000円、それと育児休業による人件費の減額がございます。それが8万8,000円、差し引き87万5,000円になります。それと当初の10万円がございます。これ予算措置としましては、保険料の軽減措置に係る繰り入れ分が必要ということで計上している経緯がございますので、10万円プラス、10万円の当初予算に対して87万5,000円の差し引き補正ということでさせていただいた次第です。それと……。議長すみません、ちょっと時間ちょうだい。

○議長

はい、副町長。

○副町長

休憩をいただけますでしょうか。

○議長

12時15分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 0時08分)

再 開 (午後 0時15分)

○議長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

福祉課長。

○福祉課長

貴重な時間をちょうだいいたしまして申しわけございません。山口議員から指摘をいただきましたこの基金の状況でございます。当然、直近の状況で反映をされるというふうになってまいります。この表の下段のほうにございます介護保険給付費準備基金でございます。正しくは、平成23年度末現在が1億4,505万7,000円、24年度積立額が御記載のとおりで1,499万6,000円、24年度取り崩し額が当初予算でございます10万円プラス今回の補正額87万5,000円をプラスしました97万5,000円。したがって、その取り崩し額の増える分がございます24年度末現在高の見込み額は1億5,907万8,000円でございます。間違っておりますので、これはもう速やかに差しかえをさせていただきますので、申しわけございません。

○議 長

山口君。

○6 番

もう1点聞いてたんですよ。いや、いいんですけどね、会計処理として県からきているこの金を全額積み立ててね、一方で基金取り崩すというこの会計手法は、こういう処理をしなければならないという規定があるのかどうかっていうのも一つは聞きたかったんですが、その点どうですか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

県からの指導でございまして、一たん県の基金から第5期計画の中における3年間の調整をするということで、平群町に基金、実質そうされておりますので、一たん基金として積み立て、給付に伴う部分、不足が発生する部分あるいは第5期計画で策定をしましたように、介護保険料の減額に貢献していくという意味合いで出されておりますので、一たん基金の中に積み立てをしてということになって指導を受けております。

○議 長

山口君。

○6 番

けったいな話やのう。何でか言うたらね、もう3年間の保険料決まってるわけやんか、24、25、26って。その引き下げ、金額を決めるときの策定委員会の中でこの金額から県から来るっていうのはもう確定してるわけ。それやったら別に何も基金に積み立てんでも、どこに入れたって平群町のここの介護保険にさえ使えればやね、どってことないと思うんやけど、何で基金に一たん積み入れなあかんのかよくわかんないんですけど、それはいいですわ。

それともう1点はね、還付金とそれから償還金両方出てるでしょう。還付金は何で償還金は何なのかっていう説明がなかったんですけども、償還金のほうは、当然介護の給付費に対して何種類かある支払いの中でですね、その清算金だというふうに思うんですがね、還付金っていうのは、逆に国から来るのも、これも過年度ってなってますから、当然23年度まで、もっと前かもわかんないですけども、その辺もね、やっぱり説明のときには出してもらわないと、ただ単に、もう確定しましたからこれですもん。なぜこういうことを言うかという、いつも決算で審査するとき、あとから金また返したりしますからということ、たびたび理事者側はおっしゃるわけ。それならば、こういう補正をするときにはですね、当然、そういう中身についてもきちんと説明し

ておくべきだし、そうでないと、あとでこの後また補正が出たり、いろいろあったときにですね、審査する場合に数字として必要になってくるので、その点は細かくじゃなくていいですけども、大まかで結構ですから説明いただけますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

ページ9ページでございますが、諸支出金の中で償還金ということで675万5,000円を補正をさせていただきます。これの内訳としては償還金が全額でございます。まず、23年度、国庫支出金で既に23年度中に受け入れをしております額が214万3,500円で、年度が確定をいたしまして数字が確定ということで131万1,128円ということで確定をいたしました。それに伴い不足する部分が83万2,372円。次、地域支援事業交付金、これは包括、任意の関係でございますが、23年度中の受け入れ済み額が946万1,362円、確定額が605万7,885円とございますので、不足額が340万3,477円。次、23年度の支払基金の交付金でございますが、受け入れ済み額が197万5,000円、確定額が157万3,354円、支出差額が40万1,646円というふうになっております。さらに、地域支援事業交付金の介護予防の関係でございますが、受け入れ済み額が107万1,750円、確定額が65万5,564円ということで、収支の差額が41万6,186円、地域支援事業交付金で包括任意でございますが、これは受け入れ済み額が473万681円、確定額が302万8,942円で収支差額が170万1,739円、合計しますと675万5,420円、確かにこういうふうに記載をしている内容だけでは、非常にわかりにくいところがございますので、これからはもう少しわかるように説明をさせていただけるように努力をしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより、討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第55号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については、原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第10 同意第2号 教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。はい、局長。

○局長

それでは朗読いたします。

同意第2号

教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

教育委員会委員 吉田美智子は、平成24年12月7日をもって任期を満了するから、引き続き下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び任命に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成24年9月4日提出

平群町長 岩崎 万勉

記

住 所 奈良県生駒郡平群町大字平等寺29番地の2

氏 名 吉田美智子

生年月日 昭和19年1月3日

以上でございます。

○議長

提案者の提案理由の説明を求めます。町長。

○町 長

提案理由の御説明をいたします。吉田氏は、昭和41年から平成16年までの38年間の長きにわたりまして平群幼稚園教諭として、昭和62年からは園長として御活躍いただきました。現在も教育委員として長年の経験を生かしていただきまして、学校教育、社会教育の推進に御活躍、御尽力いただいております。

よって、任期満了に当たり引き続き委員として任命をいたしたいので御同意いただきますようお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議 長

これより、本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより、討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結いたします。
これより、同意第3号について採決を行います。
本案については原案どおり同意することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については、原案どおり同意することに決定しました。

1時40分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0時25分)

再 開 (午後 1時40分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

日程第 1 1 認定第 2 号 平成 2 3 年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 2 認定第 3 号 平成 2 3 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 3 認定第 4 号 平成 2 3 年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 4 認定第 5 号 平成 2 3 年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 5 認定第 6 号 平成 2 3 年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 6 認定第 7 号 平成 2 3 年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 7 認定第 8 号 平成 2 3 年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 8 認定第 9 号 平成 2 3 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 9 認定第 1 0 号 平成 2 3 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 0 認定第 1 1 号 平成 2 3 年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上 1 0 件を会議規則第 3 7 条の規定により一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者

認定第 2 号 認定第 3 号 認定第 4 号 認定第 5 号 認定第 6 号 認定第 7 号 認定第 8 号 認定第 9 号 認定第 1 0 号 認定第 1 1 号 提案理由説明

○議 長

はい、御苦労さんでした。

続きまして監査委員から、監査結果の意見を求めます。馬本監査委員。

○監査委員（馬本隆夫）

平成 2 3 年度一般会計・特別会計決算審査意見書として、それでは監査結果

の意見を申し上げます。

平成23年度の平群町一般会計及び特別会計並びに基金の運用状況については、本年8月6日から8月23日まで審査を行い、町長に対して意見として提出をさせていただきました。

決算審査意見書については、既に皆さんのお手元に議案として一緒に配付させていただいておりますので、概要につきましては簡略に報告をさせていただきます。

審査方法については、各決算書及び決算附属書類など関係法令に準拠して作成されているか、関係諸帳簿及び証拠書類などと照合確認など、通常実施すべき審査手続を実施いたしました。

審査の結果ですが、審査に付されました各会計の決算いずれも諸規定に準じて適法に作成され、計数は適正に処理されておることが認められました。

なお、各会計の予算執行及び事務処理等についての審査は、毎月実施しております例月出納検査などの結果を参考に審査を行いました。

決算審査意見書の1ページから34ページまでは、決算の概要、一般会計及び特別会計の歳入歳出状況の年度別、項目別明細並びに基金の運用状況等について記載をしております。

次に、35ページから36ページには、「結び」として、監査委員の意見を述べさせていただいております。その中で、平成16年度より6年連続して赤字決算であったのが実質収支額が昨年度決算では実に7年振りに黒字に転化したところであります。ところが、平成23年度決算においても実質収支は黒となったものの、本年度の実質収支から前年度の実質収支額と積立金取り崩し額を差し引いた実質単年度収支額は赤字となりました。その原因は、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費として約4,000万円の減少となりましたが、町税、地方交付税、地方譲与税、地方特別交付税、臨時対策債などの一般財源総額が前年度より約1億600万円減少しております。

改めてこの中で、いま言いました中で報告をしますが、中でも前年度より増額になりました地方交付税もありますが、総額としては減でありました。また、一部の事務執行において内容を精査し切れていなかった結果があることなどが考えられます。

平群町においては、今後も少子高齢化が進む中、医療や福祉などにより扶助費等の増額はもとより、平群駅周辺整備事業や既存公共施設の整備改修、また起債の償還など相当な財源確保が必要なことを見据えて、計画的な財政の執行がより一層求められております。引き続き財政の健全化を維持していく上では、常に費用対効果を意識し、さらなる経費の削減を図り、効率性や有効性に配慮

した予算執行に努めるとともに、自主財源と公正公平な負担の確保のため、町税等徴収率の向上を図ることを取り組むことを求められておるところであります。

今後も当町を取り巻く財政状況は、ますます厳しい状態が続くと思われませんが、最小の経費で最大の効果を導き出せる予算執行に意を払い、持続可能な行政構造の構築化が図られるよう、さらなる財政健全化に取り組まれるよう要望するところであります。

また、37ページ以降については、決算審査資料をつけさせていただきますので、御参考にしていただければよいと思います。

以上、決算審査の意見として御報告をさせていただきます。

○議長

2時55分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 2時42分)

再 開 (午後 2時55分)

○議長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

これより、本案10件に対する質疑に入ります。

まず、認定第2号に対する質疑に入ります。山口君。

○6番

午前中もちょっと言いましたけれども、23年度決算が9,270万単年度収支で赤字になったということで、その要因は何かっていうのはやっぱりきちんと説明していただかなければなりませんので、まずそこから説明していただけますか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

23年度決算で単年度で赤字になってる要因についての分析の説明をとことだと思えます。まず、一つは、先ほども監査委員さんからの報告の中にもあったと思えますけれども、決算の、23年度決算の特徴としまして一般財源の減少ということが一つ挙げられます。赤字の要因の一つになってこようかなと思います。一般財源総額で約1億円の歳入の減、それに対しまして歳出で義務

的経費を中心に4,000万程度の減ということにはなっているんですけども、その差があるというふうなこと。

それから、2点目は、当初予算の未確定財源がもちろんございました。これが23年度の場合は2億2,000万程度の見込み財源をしておりましたので、これと同時に以前でしたら地域活性化交付金等のそういったある意味追い風的なそういった要素があったんですけども、23年度におきましては、そういうものもなかったというふうなことということがまず1点言えると思います。

それと同時にもう1点は、これも先ほども話として出ておりましたけども、歳入欠陥による赤字、歳入未済、歳入欠陥による赤字ということが言われてます。内容につきましては、予算段階におきましては補助金、起債等財源として予算財源として措置をしておったんですけども、結果として補助、起債対象とならなかったものや繰り越し事業での申請時期によるものなど、そういった歳入欠陥で約1億3,000万程度の欠陥があったというふうなことが要因としてあるというふうなことで御報告申し上げます。

○議長

山口君。

○6番

税収減ってんのはね、22年から23年度だけじゃなくて、21年、22年、23年と1億ずつとは言いませんが、それに近い数字が個人住民税を中心にですね、下がっている。これは当然景気の動向、それから雇用が不安定化している中で、それとまた団塊の世代が退職されるということでね、平群町住民の所得そのものが減っている。人口減ももちろん影響していると思いますが、そういうものもあると思うのね。それが一つの理由だと。

それから、国の交付金っておっしゃいますけれども、もちろん臨時的なものはこの間、3年間で3億5,000万ほど、全額執行したわけじゃないと思いますが、予算上は、そういうことが21、22、23言われました。ただ、23年度もね、22年度からの後ろ倒しというか、23年度の補正で挙げたものは23年度で執行されてるっていう、本来町単費でしなければならないものについても、そこで見られてるという実態は、実際はあったわけです。その点を考えるならば、いまの説明では、私はちょっと違うなど。

だから、一番何が問題かというのと、午前中もちょっと話しましたけれども、5月の段階で、5月8日の臨時議会の段階で8,000万程度の黒字になるという答弁からですね、5月31日に出納閉鎖すれば9,700万、そのうち今年度に返ってくる分も幾らかあるというようなことは聞いてますが、それにしても1億円以上の乖離があった。最後に課長のほうから歳入欠陥というか、予

定してた金が入らなかったのが1億3,000万あるということですけれどもね、先ほど監査委員からの指摘でもね、一部事務執行において内容を精査し切れなかったって、こういうくだりが、これでも多分リンクするんだと思うんですが、なぜそのようなことになったかという分析をしないと、午前中も言いましたように結局同じことの繰り返しになるわけですよ。安易に土地を売るとか、安易という言い方はどうかと思いますが、とにかく土地を売るとか、とにかく金が足らんから何らかの形で収入を増やそう、何らかの形、要するに努力とかいろんな住民の収入が増えてですね、税収が上がるというんだったらいいんですが、そうじゃなくて町の財産を売ってとりあえず一時しのぎをするというようなことではね、私はやっぱり問題が起こるし、問題があるというふうに思う。

この間、ずっときょうも午前中、副町長のほうから未確定財源が当初予算でもあるとおっしゃってましたが、朝も言いましたけれども、これはもうここ数年ずっとなんですよ。私は、そのことよりも先ほど言いました1億3,000万、要するに歳入欠陥になった、この個々一つ一つの問題がね、中身どういうものがあれば説明していただければいいですけれども、なぜそうなったのか。何件ぐらいあるのか知りませんが、その件数も含めて、それぞれ一つずつどういふ精査されているのか、そして、そこからどういふ教訓を引き出されているのか、そこをちゃんと説明してもらわないと赤字になった原因の分析にならないかというふうに思うんですが、どうですか。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

先ほど申し上げました歳入欠陥というんですかね、補助金、起債等で財源措置をしようとしておったにもかかわらず、結果としてその対象にならなかったということについては、十分その精査をして掘り起しもして今後、そういうことが起こらないようにしなければならぬということについては、全くそのとおりというふうに思います。そういう意味じゃ、十分に反省しなければならぬいんではないかなっていうふうに思ってます。今後の財政執行、財政運営における大きな教訓というふうにしていきたいというふうに思っております。

具体的に申し上げますと、大きなものとして約6件の内容がございます。一つ一つ詳しく申し上げるのもあれなんですけども、一番大きなのは、起債の関係で事業がぎりぎりになって間に合わなかったというふうな、事業が終わったのが年度末ぎりぎり、その分についての起債の収入がその年度に入らなかったというふうなもの、それから、例えば災害復旧なんかにおきましては、当初起債、補助金等々で見込んでおりましたけども、起債対象に、補助金対象にな

らなかった、いわゆる雨量が足らなかったとかいうふうなこと等々が原因とするものとしてあります。ただ、それらについては、先ほども議員おっしゃいましたように、当然その時点でわかってるわけですから、十分にその内容について承知した上で予算運営をしていくべきであるというふうに思っています。

○議長

山口君。

○6番

一つ一つ説明できないっておっしゃるんだけどもね、本来審査、決算審査するわけだから、当然一番大事な本来入ってくると予定していたものが入ってこなかった。なぜ入ってこなかったということの一つ一つ精査するのがですね、本来、こういう審査の筋じゃないかと思えますし、議員の立場から言えばですね、当然そこをチェックするのが私たちの仕事ですから、じゃあ全部は聞きませんが、ちょっと主なもので具体的に聞かせていただきたいんですけどもね、いま災害復旧の話されましたけれども、予算書で見ると19ページと39ページに災害の国庫負担金とですね、それから復旧事業債というのが入ってくる。予算上はですね、例えば国庫負担金のほうが637万6,000円、事業債のほうはですね1,580万円ってこうなってるんですけど。それに対して実際にじゃあ収入済額というところを見るとですね、負担金のほうが343万2,000円で、事業債に至っては30万なんですよね。そしたらこれ例えば事業債のほうで言うと1,580万の予算で、予算を見てて、実際30万しか入ってない。1,550万、事業をやってみないと、事業の金額によっては、当然入ってくる数字は変わるんですが、これはじゃあ30万の仕事しか災害復旧なかったということかということですね、歳出のほうを見るとそんなことはないでしょう。災害復旧で2,000数百万のお金が実際に支出されてるじゃないですか。じゃあこれ何でこんなことになるのか、何かいま雨の量がどうのこうのとおっしゃったけど、雨の量って、災害復旧っていうのは災害が起こってから、当初予算ではほとんど名目しか挙げずにですね、災害が特に6月の梅雨時期のときに雨が降ったりして災害が起こった場合に上げるわけやから、当然、災害起こってからこれ補正組んでやってるはずですよ。そのときに雨の量足りなかったとか、要するに補助金採択の基準に合わなかったとか、起債の採択の基準に合わなかったっていうのは、その時点では合ってたから出したわけでしょう。それはどうなのかということ。それはどうなんですか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

いまおっしゃいましたように、昨年の7月補正で1,830万の事業費を見込んで、そのうち起債を1,580万で財源としてさせていただきました。ただ、先ほど申し上げましたように補助事業、災害補助というふうな対象になるものにつきましては、それと起債基準というのは1時間当たりの雨量が20ミリ以上、24時間当たり1日当たり80ミリ以上というふうな起債基準等々がございます。その辺のある意味結果として申し上げますけども、見通しの甘さってというのが確かにあったのは否めないというふうに思いますが、そういった中で起債を1,580万で組んだけども、実際には、補助対象事業に当たる部分しか起債対象にならないというふうなことがあって、結果として30万しか起債の発行ができなくて、一般財源でそれ以外については対応したというふうなことでございます。

○議長

山口君。

○6番

災害復旧のことですから、別に金がなかったってやらなければならないというのはわかりますから、それにしてもいま甘かったと認められたけども、やっぱりその辺はね、じゃあこれ雨の量が足りなかったって7月の補正で出した後、わかったわけでしょう。そのときに、それから以後、9月、12月、3月と議会があって、じゃあその説明どっかでありましたか、町長。だって現に2,000万以上お金使ってるわけでしょう。ほんで起債は30万しかおりない、振りかえの負担金は343万2,000円だと。じゃあ持ち出し2,000万円ぐらいになるんですか、ちょっと細かい数字はあれですけど。それじゃあどっかで当然説明していただかないと、7月議会では、こういうことでこれだけの金が2分の1補助だと思いますけれども、国からおりてくるということで補正を組んだけれども、その雨量というか、そのときにはもうちょっと採択されると思ったけどされなかったんで、ほとんど一般財源、一般財源がこれだけ増えますという、当然そういう説明または補正をしてしかるべきだと思うんですが、それをされなかったのはなぜかというのを私は不思議なんです。散々ですね、住民に説明責任とかおっしゃってるけれども、もう毎回ほど一般会計の補正は議会ごとに出るわけじゃないですか。7月の後いま言いました9月、12月、3月って3回も定例議会もあったし、間に臨時議会はあったかどうかはちょっと覚えてませんが、それはどうなんだというのが1点。

もう一つ聞いときます。これは戦略作物生産拡大緊急整備国庫補助金、21ページですね。500万の予算が263万5,000円しかおりてない。これは事業が要するに多分これも2分の1補助っていうふうに説明されてたと思う

んで、1,000万の事業が少なくなったというふうに思うんですが、これはこれで間違いなく全額補助金おりてるんですか。その2点。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

先ほども申し上げましたように、結論というか、はっきり申し上げまして見通しの甘さがあったというのは事実だと思います。この間ですね、夏からずっと終わってからですね、補正なり議会への説明が何でなかったのかということにつきましても同様のことです。説明をできなかつたということは事実でございますので、そのことについては、今後の教訓にしたいと思っておりますし、結果として、この決算の時点での説明の中で説明をさせてもらっているということで御承知願いたいと思っております。

戦略作物生産拡大の関連ですけれども、これにつきましては、上庄企業誘致に伴います水路改修で事業費に伴います指定2分の1の補助で、補助対象事業費は527万1,000円であります。補助対象外経費として附帯工事が91万1,000円程度あったというふうなことです。

○議長

山口君。

○6番

いま91万1,000円って、もう1回説明してもらえます。1,000万円の予定が幾らに、500何万になって、それで補助金が263万5,000円ということは537万、537万の事業だったということですか。91万というのは何なんですか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

91万1,000円というのは、補助対象外経費で91万1,000円あったという、附帯工事として。

○議長

山口君。

○6番

補助対象外事業っていうのは何なんですか。これあれでしょう、企業誘致の関係で水路工事をするというような話やったと思うんですが、その対象外、要するに国の補助が得られない対象外の事業っていうのは何なんですか。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

もう少し説明させていただきます。先ほど総務財政課長のほうから補助対象の事業が527万1,000円、附帯工事が91万1,000円という、そういった説明をさせていただきました。補助率につきましては2分の1ということです。補助対象の事業に対して2分の1の分が国庫補助ということで見込んでおるといふ、そういうことになっています。もともとですね、当初予算は1,000万ということで計上させていただいております。ただ、当然その設計をして入札を行うということで、落札率ということで最低価格で落札をされたということで、81%程度で落札されております。その分の入札差金ということでこういった金額になったということでございます。

それと、補助対象外経費ということですが、これは附帯工事ということで91万1,000円を執行させていただきました。内容につきましては、企業誘致のちょうどその国道バイパスに面した土地のところの道路側溝から下流に向けて側溝整備、農業水路の整備を行ったというのが今回の工事なんですけども、下流側のほうで竜田川のポンプアップに伴う送水管の撤去またはそういった布設工事、そういったものが伴ってきたと。これにつきましては、当然その受益者が7ヘクタールありまして、その分上庄の地区の方が受益されておりますので、その辺のですね、地域の水利組合なりですね、地元の方との調整の中でこういった工事の追加工事が発生したと、これについては、補助対象外で執行させていただいたということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長

山口君。

○6番

だから、いま1,000万予定してて、それが少なくなったというのは、それはそれで普通にあることですからいいんですが、いまおっしゃった上庄地域の受益者負担の部分っていうのがよくわかんないですけどね。その水路工事っていうのは、当然国が補助を認めるっていうことは、町のほうですね、そういう工事をして国が補助金出すという工事ですから、当然問題はないんだというふうに思うんですがね。それ対象外になるっていうのが気になるわけですよ。何でそんな工事をしなければ、町がしないといけないのかという。それ何かしなければならぬ理由があるんですか。そこを説明していただかないと、要するに補助対象にならないということは、対象にならんとこの工事したということでしょう、そこを聞いてるんですよ。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

この工事の戦略作物生産拡大基盤整備緊急整備事業というのは、農水省の事業でございます。農水省の補助事業ということでございまして、これはですね、農村総合整備モデル事業、上庄の圃場整備が相当数経過年数を経ておりますので施設が老朽化しておると。その老朽化している施設を改修するということで生産拡大、要するに農業振興を図るという、そういった趣旨で補助の採択を受けて事業執行をさせていただいたということでございます。当然、水路の、工事の概要で言いますと、自由勾配側溝ですね、既にもう終わっておりますけども、これが88メートル設置しております。あとそれに伴う集水マス、あとバイコン管、要するに台付管というそういった管渠なんですけども、そういった本体工事に対しての数字が先ほど申し上げました527万1,000円というの、これが補助対象事業でございます。それ以外にですね、既存のですね、送水管の撤去であるとか既存のその施設の撤去改修というのが伴ってきたと。その当時はですね、発注当初はそれが見込めてなかったというところあるんですけども、それについては請負業者に対して追加発注をさせていただいて、この分については単独執行させていただいたということで御理解いただきたいと思います。

○議長

山口君。

○6番

そんなこと聞いてないのよ。じゃあなぜ町がせなあかんのって聞いてんねん。何でこれは町行政としてしなければならない事業なんですかって聞いている。要するに補助対象にならないでしょう。補助対象にならないのに何で町がしないとだめなの。これ町の土地ですか。国有水路じゃないでしょう。国有水路はその補助おりてるところに国有水路になってるわけやから、その91万1,000円の、何で町がやるんかという根拠を言ってるんです。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

道路附属施設という扱いで、当然のことながら水路についても道路附属施設であります。このいま言ってる施設についても基本的にはそれについておる施設ですので、そういったことで道路附属施設プラス農業水路という、そういった位置づけで執行させていただいたということです。

○議長

山口君。

○ 6 番

全部が全部あれやけども、せやけどね、この間ずっと言われているのは、補助対象になる問題につき、いろんな新しい新規事業はほとんどいまやってる大きい事業以外はですね、やらない、財政が大変だからということで、そういうことできて、国の補助とかそういうものがつく場合にですね、できるだけやっていくっていう姿勢を、この23年度の予算執行のときの議事録にもそういうことが書いてある、そういう答弁されてるんです。そんな中で、ほかにもありますけどね、いまの課長を通して私はちょっとよくわかんないから理解できないですけども、そういう本来、要するに国の補助がつかない事業をなぜ町がそれを、もともと予定してなかったわけでしょう。予定してなかったから1,000万の工事で500万、国から半分くるというふうに予定してたのが、それが要するにそういう金額でなく、普通だったらこれも含めて当然補助対象になるんじゃないですか。それがならない分を町単独でやらざるを得んというのは、緊急性があって崩れるからやんなあかんとか、そういうことなんですか、これは。話がちょっとかみ合っていないのかもわからんけども、ちょっとそこが何か非常に疑問なんですよ。いろいろ言ってるんだけど、ちょっとわかりにくいから、もう1回言ってもらえますか。

○ 議 長

経済建設課長。

○ 経済建設課長

説明不足であったかなと思いますけども、基本的には、もともと既存の道路側溝がありました。それは、当然その道路側溝であり、同時に農業用水路だったということでございます。その農業用水路そのものが老朽化をして、非常に損傷が激しいと、そういったことがありましたので、こういった補助メニューがありましたもので、そういった補助メニューに対して採択していただいて事業を行うと、そういったことに至ったということでございます。工事を行っていく中で、当然その受益者なりですね、利害関係者がおられますので、当然のことながらその地域の方々と十二分に調整を図る中で工事を進めてまいりました。そういった中で、当初予測してなかったような附属施設の撤去であるとかですね、そういった附帯的な施設の整備が発生してきたというようなことで、今回90何がしかの数字、金額につきましては、追加工事ということでさせていただいたということでございます。

○ 議 長

山口君。

○ 6 番

いろんなことは、それは当然工事やる中で附属で出てくるから、それは仕方なかったと。ただ、国の補助は受けられなかったけれどもやらざるを得なかったのでやったというようなことですが、もう一つ、私ちょっと納得というか、理解できないというのがあります。

それと、もう一つね、これ款項別にやるん違うん。

○ 議 長

もう全般です。

○ 6 番

そしたらね、もう一つはね、これももう歳入のほうからしかちょっと見にくいので説明してほしいんですが、29ページの要するに地域子育て創生事業県補助金ということで2,050万円補助金出てるんですが、これは多分この間、予算とかで論議したときに、公園の遊具の入れかえ、2年間にわたってやってたと思いますが、それともう一つは、上庄のホタルの里の事業だったと思うんですが、この2,050万円の、歳出のほうはいまちょっと見てませんけれども、ちょっと詳しい説明、どういうふうに分かれてきてるのか、事業がもっとあるんならそれも含めてちょっと説明していただけますか。これホタル関係ないの、公園管理。

○ 議 長

監理課長。

○ 監理課長

この2,050万円につきましてはですね、地域創生の関係の補助金でございます。基本的にはですね、町の街区公園のいろいろ適用、やりかえにつきましては、うちのほうで出しておりました分については認められて、この中から支出しております。それ以外の部分がこの中に含まれているというふうにはちょっと思いますので、うちのほうの範疇の予算ではないということでございます。

○ 議 長

山口君。

○ 6 番

いま上田課長、うちと違うと言ったけどな、23年度の3月の、要するに23年度当初予算の審議の中で、これは予算委員長報告の中にね、こう書いてあるんよ。23年度においては、県の地域子育て創生事業の補助により詳細設計や敷地造成並びに公園広場の排水施設等の基盤整備を実施していきたいという答弁。これは上庄のホタルの里公園整備事業費についての質問の中で出ている。ここにはあるん違うんか、ないの。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

地域子育て創生事業費に絡んででは、当初では、いま監理課長から申し上げましたように公園管理の遊具の関係とホテルの里、仮称ホテルの里をこの補助メニューに入れてそういうふうな計画を立てたんですけども、結果としてホテルの里事業については、県の補助対象から外れたということで、その分が一般財源で支出というふうなことになってます。

○議 長

山口君。

○6 番

予算委員会でそういう答弁して、補助の要するにいま言った子ども子育て創生何とかの補助じゃなくって違う補助になったということですか。当初予算の中身間違ってたわけ。だって財源あるから言うてやったんじゃないんですか。去年3月の説明では、1,500万の事業費を使って紀氏神社横の土地はですね、地権者の方に無償提供してもらい、あそこを整備してホテルが飛ぶ公園にするっていう話でしょう、3年事業か何かになったじゃないですか。あのときの説明では、100%補助事業って聞いてますよ。そういう説明で予算通してるんじゃないですか。この1年半何か説明ありましたか、それ。いまもことしも事業やってるんでしょう。だったら子育て創生の100%補助って、どっかの資料に書いてあるの。それどういうこと、いま違う、この事業入ってないって言いましたよね。遊具だけみたいな話になってんけど、変わったんですか。どういうことですか。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

変わったっていうか、当初、そういうふうはこの分を、ホテルの里の事業も補助金の対象になるだろうというふうに見込んでましたんで、予算上に入れておったんですけども、実際にはなくて、決算で、きょうの決算で説明させてもらってますけども、そういう財源が思ったように入らなかったというふうなことでございます。

○議 長

山口君。

○6 番

そんなんじゃ済む話と違うでしょう。さっきも言ったけど、当初予算で1,5

00万挙げて、県から1,500万入りますと、もちろんかかった分だけ入りますということやったと思うんですよ。じゃあそれが予定していた県の補助メニュー、それは一切かからずにつて、予定してたらわかりますよ。3月議会では、当然前の年から予算組み始まって、それはできるだけいろんな国や県のメニュー使ってますね、町の一般財源できるだけ少なくする、その努力されてるのわかりますよ。でも結果としてですよ、それいつわかったんですか、その県の100%採択受けられないっていうのは。いま平成24年9月、きょうは4日ですよ。23年の予算審議したのは23年の3月、多分4日か、5日か、6日ぐらいの間に予算総括も、予算委員会もあったと思うんですが、こんな説明つきますか。じゃあ議会にうその説明したわけ。それを一切訂正せずに今日まで来たんですか。そういう問題ならさっきと一緒。それはどういうことなんですか、町長。住民に説明責任以前に議会にそういう大事な問題を説明されないっていうのはどういうことなんでしょうかね。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

共生の地域づくり助成事業ということで、議員おっしゃるようにもともとは3月議会の予算議会のときには100%補助の採択を受けれるであろうという、そういった想定で予算上程をさせていただきました。その後ですね、平成23年5月以降ですね、以降について実施協議を県と行ってまいりました。その中で私ども若干見込みが甘かったんですけども、上庄のあそこの現場につきましては、若干造成工事も発生すると、そういったことでその県の補助の採択基準というのがございまして、それにはなかなかちょっと合致するのは困難であると、そういったことになったということでございます。

その後ですけども、いろんなその補助のメニューを探した中で、活力ある市町村応援補助金、これはですね、その県の市町村課のメニューなんですけれども、そちらのほうの採択をいただくということになりましたもので、そちらの補助メニューで執行させていただいたということでございます。ただ、もともと100%補助で見込んでおったものを活力ある市町村応援補助金は3分の1でございますので、当然のことながらその辺のところで歳入欠陥が生じたということでございます。

○議 長

山口君。

○6 番

事情はわかりますよ、いろいろ努力されているのもわかりますよ。ただね、

5月でしょう、いま5月っておっしゃったでしょう。3月の議会から2カ月たって、もうそういうことわかっているわけじゃないですか。100%補助もらえないっていうのが。ほんでさっきも言いましたけど、予算編成方針としてできるだけ新規事業はやらない。ただ、国や県、そういうところからいろいろお金が引っ張り出せる、引っ張り出せるというか一定補助とか起債ができるようであればですね、住民の福祉向上のために、それはそういうものもということで、当然ホテルの里公園そのものを否定する気はもちろんありませんし、土地をただでいただくわけですから、それに対して当然そこを有用活用するっていうのは、別に悪い話じゃないです。

ただね、もうここ何年か言ってませんが、母子家庭の300万の教育助成さえ削ってお金が大変だと言ってきた町長が1,500万で1,500万の補助が出るんだったら、それはもう住民としては一番おいしい話ですが、そういうふうに議会に説明しながら途中から500万に変わりましたと。いやそれだったら事業をやめるとか、いやこれは絶対必要だということであれば、当然そういう説明をすべきではないのかというふうにさっきから言ってるわけです。いまの課長の話で状況はわかりましたけれども、これはだれの責任なんですか、一切説明議会にしなかったのは。だって1,000万、一般財源要らない予定してたのが要るようになったわけでしょう。これどっかに補正予算出ましたか。説明ありましたか、いやそれを聞いてるんですよ。事情はわかりましたけども。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

いまおっしゃってる趣旨っていうのは、十分理解できますんで、先ほども申し上げましたように23年度決算のその部分だけじゃなしに、歳入欠陥というか、そこらを起こしている部分についての説明っていうのを決算段階になるまでに補正段階で財源の変更というふうなことがあったり、またその補助メニューが変更したりとかいうふうなことがあったりした場合には、適切に議会にその都度報告していくべきではなかったかなというふうには思ってます。

○議長

山口君。

○6番

町長一言言ってくださいよ。あなたが組んだ予算ですよ。

○議長

町長。

○町長

御指摘のとおり、本当にこの件、ほかもあるんかも知りませんが、議会にそのことを報告をせず今日決算までに至ったということに対しましては、まことに申しわけなく思います。私の指導力不足でございます。今後、こういうことのないようにしっかり指導監督していきたいと思っておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

○議長

ほかにご覧いませんか。繁田君。

○11番

全般にということですので、全般にわたって資料を御用意していただきたいと思っておりますので、一つはですね、超過勤務の実態がわかるような資料を出していただきたいんですけれども、課別の月別の時間数と超過勤務手当の金額がわかるような資料。それから課の間ですね、職員の協力体制っていうのが規定によりできるように平群町はなっていますけれども、それが23年度に具体的に行われた事例があればそれもお示しいただきたい、これが1点です。

それから、もう1点は休職中の職員の実態についてわかるような資料をお出しいただきたいと思っております。大体3年ぐらい、21年度から23年度まで何人ぐらいの方が休職をされていたのか。それから、産業医さん2人いらっしゃるわけなんですけれども、カウンセリングをされていたその内容ですね、もちろんこれ個人が特定されるような内容でなくて結構です。どういう問題でその職員の方がカウンセリングを受けていたのかというのがわかれば、それも出していただきたい。

それから、休職しておられた職員の方が職場復帰をされた実態ですね、それについても出していただきたいと思っております。復職されなかった、休職されたまま退職をされた方がいらっしゃるかどうかかわからないんですが、もしおられるようでしたら、その人数も示していただきたいと思っております。

それから、もう1点は、監査委員さんの報告にもあったんですけれども、緊急雇用で行われた事業について、平成23年度かなりたくさん事業が行われています。会計管理者からの決算審査の説明にもありましたけれども、一応それが全体像が把握できるような資料を御用意いただきたいのと、それから、緊急雇用で行われた内容、どういう事業がされたのかというの若干説明ありましたけれども、それについてもわかりやすい資料を出していただきたい。

同時にですね、緊急雇用対策として行われた事業の成果と言いますか、具体的にそれをするによって町の政策あるいはまちづくりにどのような効果が、波及効果ですね、あったかどうか、その部分についてどういうふうに分析されておられるのか、この点についての資料をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

超過勤務の実態の資料、それから、休職中の職員の実態の資料につきましては、可能な限り作成したいと思います。

○議長

総合政策課長。

○総合政策課長

ただいま資料請求のございました緊急雇用事業でございますが、23年度たくさんございますので、事業ごとに一覧表という形でまとめさせていただきまして、御提出をさせていただきたいと存じます。

○議長

窪君。

○8番

私も資料請求を4点させていただきたいと思います。

まず、防災関係ですけれども、防災備蓄、本年6月から分散備蓄をいただいているということですので、分散備蓄の状況ですね、場所と分散備蓄の内容の一覧をお出しいただきたいと思います。

それから、2点目ですけれども、災害時における防災協定を大変取り組んでいただいておりますけれども、締結の事業所及び協定内容、これも一覧で出していただきたいと思います。

それから、3点目ですけれども、子宮頸がん予防ワクチン及びヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの年齢別対象者数と接種率をお願いしたいと思います。

それから、4点目、最後ですけれども、亀山でも通学路の事故が、大変大きな事故が起きましたけれども、通学路の緊急合同点検を国のほうから3省にわたりましての合同の緊急点検を調査をするようにということで、すべての自治体、教育委員会で取り組んでくださっていると思いますが、この緊急合同点検の結果をお示しいただきたいと思います。4点の資料請求させていただきます。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

1点目の防災備蓄、分散備蓄の状況についての資料、それから、防災協定の相手先事業所及び締結の内容につきましては、資料をつくらせていただきたい

と思います。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

子宮頸がん等のワクチンの接種の状況でございます。年齢別、対象者別、それから接種率ということでございますが、ちょっと接種率のカウントの仕方がちょっとあるかと思いますが、できるだけ沿うような形で作成させていただきます。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

4点目の資料請求の通学路の緊急合同点検の結果ということでございますので、資料にして出させていただきます。

○議 長

森田君。

○4 番

43ページですね、公務災害補償負担金というお金が出てるわけなんですけども、その対象者が、災害を受けられた方がいらっしゃるのかどうか。私委員じゃないので、なければ資料でもいいです。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

すみません、詳細はまた委員会のほうでお知らせをしたいと思っておりますけれども、23年度たしかいたはずです。

○議 長

森田君。

○4 番

それとですね、土地借り上げ料ですね、47ページ、予算より減額、少し減額されてますし、23年度実績からも減額になっておりますが、これはどういふことなんでしょうか。案件が面積が少なくなったのか、交渉で金額が安くなったのか、わかればお答えいただきたいと思っております。

○議 長

監理課長。

○監理課長

いつも比較で出させてもらってますけども、そういう形でちょっと資料で出

させていただきます。

○議 長

森田君。

○4 番

山口議員の関連のホテルの里とですね、それがどこに入っているのか、工事費がですね、どこの項目に入っているのかということと、4月30日にですね、椿井城のイベントをやられたわけなんですけども、3月か、3月30日だったと思うんですけども、そのイベントの費用はどこに入っているのか。それとiセンターの補助金は、ちょっと私見落としているかもわかりませんが、iセンターが非常に補助金なしで経営できないということで、以前はあったと思うんですけど、それがどこに挙がっているのかわかればお答えください。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

ホテルの里整備工事につきましては、道路新設改良費の工事請負費の中の一部ということで御理解いただきたいと思います。

あと3月30日の椿井城ののぼりのイベントですけども、一部ですね、観光費の消耗品で執行させていただいております。3月の年度末ということで一部は新年度の執行というのを若干あるんですけども、ほとんどは観光費の消耗品の中に入っておるとということで御理解いただけたらと思います。

あと、最後iセンターですけども、iセンターにつきましては、信貴山観光協会の委託料ということで観光費の委託料の中で執行をさせていただいております。

○議 長

森田君。

○4 番

わかりました。おのおのの金額をお教えいただけませんかでしょうか。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

すみません、時間いただきまして。まず、ホテルの里整備事業ですけども、これは、道路橋梁費の道路新設改良費、工事請負費ということで執行しております。工事請負費が1,593万9,000円でございます。

それとですね、観光費のiセンターの委託業務ですけども、これは754万9,000円ということでございます。

それと、あと椿井城の部分の消耗費の内容なんですけれども、いま現在ちょっと数字は把握してございませんので、またちょっと後ほど提示をさせていただきたいと思います。

○議長

森田君。

○4番

私もこの区分がよくわからないんですけれども、公園整備に道路橋梁費に充てておられるのは、ちょっと私理解できないんですが、それでいいんでしょうか、一般的に。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

通称ホテルの里公園という、そういった呼び方をしてるんですけれども、基本的にその考え方としましては、監理課で管理管轄していただいている公園については、都市公園法に基づく街区公園並びに地区公園、近隣公園、そういったものを、要するに都市公園法に基づく公園を管轄すると。通称公園ということで上庄の公園も公園というふうと呼んでるんですけれども、正式に、法的にその位置決定をした公園ではないというようなことでございますので、道路橋梁費のほうで執行させていただいたということでございます。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

すみません、ちょっと追加ですけれども、椿井城のですね、式典の関係ですけれども、一部必要な消耗品につきましては、観光費の消耗品の執行をさせていただいているんですけれども、式典の、大きな式典費用ですね、これにつきましては、椿井城信貴山上整備構想の中の委託業者の費用負担ということで、そちらのほうで執行していただいておりますので、この決算書には出てこないということでございます。

それともう1点なんですけれども、ちょっと先ほどですね、ホテルの里整備工事で1,593万9,000円という数字を申し上げましたが、この内訳でございますけれども、工事費が1,205万4,000円、それ以外の388万5,000円につきましては、測量設計に伴う委託料であるということで、合計で1,593万9,000円ということでございます。

○議長

山口君。

○ 6 番

資料請求って、委員じゃないから委員外から発言するかどうかは別にして資料をお願いしたいんですが、一つはですね、児童措置費の扶助費、子ども手当と児童手当、国の制度がころころ変わるもんですから、これについてですね、町単独の負担の金額がわかるのと、あと制度が、どうつくってもらうか、ちょっと僕のほうもわかりにくいんですが、ちょっとね、見てわかるようなもん、申しわけないんですけど、最低でも町単独の負担がわかるもの、それと全体像がわかるもんやね。そういう資料を一つと、それから衛生費のですね、塵芥処理費の不燃物の処理委託料、これは毎年出してもらってますが、これも資料として出していただきたいというふうに思います。

それから、農林水産業のですね、農林業振興費っていうのは、これ97ページにあるんですが、委託料3,762万9,497円、これ財源も含めた経費明細出していただけますか。

それからですね、これは商工費の時代祭り補助金400万っていうのがあるんですが、これはできたら実行委員会の決算明細、もう決算出てると思いますので、それを資料で出していただきたい。

それからですね、公債費のですね、これは用地先行取得特別会計も含めた今後の償還見込み、これも出していただきたい。

それから、歳入のところではですね、町営住宅、それから改良住宅の現年調定や滞納の状況がわかる資料、これも毎年出してもらってるから同じようなので結構です。

それから、塵芥収集手数料、これも表でいつも出してもらってるやつですのでお願いしたいと。

以上、資料要求したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 議 長

福祉課長。

○ 福祉課長

請求ございました子ども手当関係ですか、つなぎ法の分もございます。特別措置法の部分もございます。分けた上で御指摘のように資料として整理をしてお出しできるように準備させていただきます。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

資料請求のございました不燃物処理委託料の資料、それと歳入の塵芥収集手数料の明細資料ですね、準備させていただきます。

○議 長

監理課長。

○監理課長

資料請求ありました町営住宅、それから改良住宅につきましての滞納の状況についているんですか、その資料提出させていただきます。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

農林業振興費の委託料3,762万9,427円、この分の内訳、財源内訳のわかる資料ということで提出をさせていただきます。

それと、観光費の補助金、時代祭り実行委員補助ということで、実行委員会の決算書ということで提出をさせていただきます。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

公債費の今後の償還見込みに関する資料につきまして作成したいと思います。

○議 長

森田君。

○4 番

金額は小さいんですけど89ページのね、地域猫避妊去勢のことなんですけども、私ずっと見ているんですけど、非常に野良猫が減ってきてるんですよ。これが8,000円ということであれば2件ぐらいかなと思うんですけども、それぐらいしか申請が出てないんでしょうか。私、ものすごく野良猫が減ってきてると思うんですけども、保健所のほうにお届けになっているということも聞いておるんですけど、その辺どうなっているんでしょうか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

ただいま御質問がありました地域猫避妊去勢事業助成金でございます。23年度決算として8,000円ということで、これは避妊去勢手術として2匹分の助成をさせていただきました。申請としても23年度は2件の申請がございました。なお、野良猫としての対処としては、以前にも申し上げておりますように保健所とタイアップして対処させていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。野良猫が減っているのは非常にありがたいことだというふうに私は理解しております。

それとですね、委員じゃないので、決算委員じゃないのでちょっとお願いしたいんですけども、昨今の電力需要とかいう話はございますので、水光熱費のたくさんのいろいろ項目が出てるんですけども、それわかるように内訳と各総額的にどこの部門でどうなっているかというのをわかる資料が出るでしょうか。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

その辺については、町のほうでも関心がもちろんありまして、いま関西電力のほうに問い合わせをしております、このあさっての委員会には、ちょっと間に合うかどうかはわかりません。ただ、本庁の部分だけでしたら抑えとしてはとってますので、御報告はできると思いますけど。

○議 長

森田君。

○4 番

なぜ関西電力に問い合わせするんですかね。お金の出を聞いてるんですから、水道代で幾ら使うて、電気代で幾ら使うてというのは、エビデンスがあるからわかるんじゃないですか。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

もちろん調べればわかるというふうには思いますが、いま現実的には、関西電力のほうに、その辺全体として町のほうで請求額、請求料をとってるんですけども、関西電力としてどういうふうに見てののかというふうなことも含めてありまして、トータルで資料を出してほしいというふうに言っています。そういうことですので、各出先も含めて、施設の関係も含めて可能な限り請求書段階、レベルでの使用量等々については、若干漏れも出てくるかもわかりませんが、可能な範囲とってみたいというふうには思います。

○議 長

ほかございませんか。井戸君。

○1 番

資料請求をお願いしたいんですけど、先ほどの歳入欠陥と言われてはった1億3,000万についての6件というのを、簡単に結構ですので説明と金額をそういう表にさせていただいたらありがたいです。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

すみません、私さっき6件と申し上げましたけども、改めていまちょっと見ているんですけども、7件同じものが二つというのがありますんで6件で言ったんですけども、細かく言いますと7件ありますんで、資料でよろしいでしょうか、作成したいと思います。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

失礼します。ちょっと答弁漏れがありましたので答弁させていただきます。

先ほど森田議員の御質問の中で、椿井城ののぼりの設置、式典の中の経費の内容ということで御質問ありました。科目はですね、観光費の消耗品ということで、執行額につきましては94万5,000円、これは、内容としましては大きなのぼりを設置をしました。それ以外に登城道なり周辺にですね、小さなのぼりも設置をしております。そういったのぼり設置に伴うポールあるいはまたのぼり、それに伴う消耗品、そういった費用で執行したということで答弁させていただきます。

○議長

ほかにございませんか。繁田君。

○11番

全般にわたって一般会計全般にわたっての資料請求ということでいいですね。

○議長

はい。

○11番

すみません、87ページなんですけれども、リサイクル館の利用状況がわかるような資料を、これも大体毎年出していただいているかなと思うのでお願いしたいと思います。

それから、決算書の105ページ、駅周辺整備事業なんですけれども、これが負担金7,000万、補助金が5億9,900万の決算額となっております。使途の内訳、支出明細がわかるような資料、できるだけ細かく出していただけたらと思いますんで、よろしくお願いします。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

資料請求にございましたリサイクル館の利用状況のわかる資料ということで提出させていただくようにします。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

資料請求のありました駅周辺整備事業費の負担金並びに補助金の明細につきまして提出させていただきます。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第2号について質疑を終わります。

続いて、認定第3号について質疑に入ります。山口君。

○6 番

1点だけ、いつも聞くことです。新築資金やな。23年度末のですね、国への償還残高、それから、借りている住民の皆さんの返済残高っていうか、要するに残っている金額ですね。それから、本来予定では入っているはずというか、町に住民の皆さんから返されていて残っている滞納額、この3点、3月末時点での数字だけ示していただけますでしょうか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

いま3点のことをございますけども、今後返済予定額、そのうち滞納額及び国への償還、地方債の償還の残高ということで資料を提出させていただきます。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第3号について質疑を終わります。

続いて、認定第4号について質疑に入ります。山口君。

○6 番

これは資料請求違うからね、ちゃんと答えてくださいね。

国保会計についてはですね、去年資産割を23年度廃止して、当時の説明では、そのことで4,400万円の国保税の税収が減るというようなことでしたけれども、そういうことで基金の取り崩しもされたんですが、実際にはですね、7,741万4,000円の黒字と。これで23年度末のですね、剰余金は2億2,700万円になってるんですね。それでね、平成20年度に私たちは、私たち日本共産党はですね、間違ってるということはずっと言い続けてきたことがですね、ほぼ正解だったということが、この4年の経過は示しているというふうに思うんです。この4年間で剰余金、19年度の赤字、7,780万を見ずにですね、20年度からだけ見るとね、3億5,000万円ですよ。1年平均8,500万円の要するに平均で言えば剰余金が出てる。この結果を見て町長どうですか。平成20年度、19年12月から3月、その間値上げの、国保税の増税の問題で相当いろんな議論もしました。その後も間違っているから引き下げてほしいという要望も挙げました。住民の皆さんの署名も添えて請願も出されました。結果として23年度4,400万、そして今年度1,700万の減税は、一応22年度ベースではされている。それでもこれだけの金が積み上がった。あの20年度の値上げは、要するに後期高齢者支援金分すべてを住民におっかぶせるというやり方が間違ってたということになると思うんですが、いまもそれは認められませんか、認められますか、どちらでしょうか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの20年度の条例改正についての御質問でございます。議員ご存じのようにですね、20年4月に後期高齢者の医療制度が創設されたということがございます。それによりまして、国民健康保険制度が改正をされまして、本来の医療分プラス介護分というところからですね、後期高齢者の支援金分が追加されて3本立てになったということでございます。そのときにですね、お話を当時させていただいていたと思いますが、それまでですね、平群町の国民健康保険制度がですね、15年度から19年度まで5年連続でですね、歳入不足であったということがございます。そういったことも含めてですね、改正をさせていただいたということで考えておるところでございます。

○議 長

山口君。

○ 6 番

課長の話は聞きたくないんですよ。何でか言うたらね、いまの答弁なんかその当時してないんですよ。制度が変わったから、全部3階建てになるから、それを全部載せないとだめだという議論してたんですね、おたくらは。当時、水谷課長は担当じゃないからあれですけれどもね。いまの答弁なんて、そんなもん理由にならない、赤字やから上げるなんて話じゃなかったんです。そんなんはちょっとした理由。後期高齢者支援金、要するに国保制度が大きく変わるから上げるって言った。そのときに、よそは、もちろんそれを機会に上げたところも多いですよ。県内の半分は上げました、でも半分は上げてなかった。要するに、医療分の中に後期高齢者支援金が入るんだから、当然赤字だったから若干上げるというのは、それはまだ、それならまだわからなくはなかった。ただ、全額上乘せするなんていうことをやったのは、そんなにたくさんありませんよ。そこが間違ってたんか、間違ってたんか、いま4年たって結果出てるわけですから、それをどう思いますかって聞いている。そのときの状況はどうやったかなんて聞いてない。結果が出てどう思いますかって聞いている。町長どうなんですか、結果が出ましたでしょう。あのときの判断は間違いだったということは認めるべきじゃないんですか。さっきの議論じゃないですけれども、やっぱり間違いは間違いとして認めていただかないと。だから、去年資産割だけでも下げはったんでしょう。ことし若干ではありますけれども、医療費のほう下げたわけでしょう、介護はちょっと上げましたけど。全体はほぼ下がってますから、あれ両方で6,000万下げてるわけですよ。6,000万と言えば20年に上げた分の半分です。1人平均1万円ぐらいは下がってるんです、平均ですよ。だから、それを認めるのかどうか、それ認めないと議論できないですよ、これ本当は。だって2億2,700万円も基金積み上がっているんですよ。一般会計はほとんどゼロになりましたけど。そこどうなんですか、トップとして。

○ 議 長

町長。

○ 町 長

20年度改正、後期高齢者医療制度が創設されて、議員御指摘の話であれば、医療分の中で賄えるんじゃないかという御指摘でございますけれども、課長が答弁いたしましたように、それまで赤字の町でずっときておりましたもので、後期高齢者の支援金分につきまして、その医療分の中で賄えないという判断のもとに3階建てにさせていただいたということでございます。結果として

御指摘のようにですね、数字が上がってるというわけでございます。これもなかなか医療費の動向というような問題もございまして、23年度に資産割の廃止、今年度に税の部分の見直しを行ったところでございます。山口議員におかれましては、間違っただという答弁を引き出したいのはよくわかりますけども、そこは意見の分かれるところかなというふうに思っておるところでございます。

○議長

山口君。

○6番

別に間違いを引き出したいんじゃないじゃなくて、素直に見ればだれが見たって間違ってた。そんなん本人が認めなくたって間違いです。そんなことはもう数字が証明してるんですよ。それと、3階建てにしなればというのは、3階建てなんかみんな3階建てにしてるんですよ、すべての国保会計、事業保険者は。だって法律がそういうふうに変わっているんですから。ただ中身の数字の問題なんで、上げ方の問題なんです。それを指摘しておきます。もうこんな議論しただけですけど。まあまあそういう状況ですね。

ことし2月の決算見込み、2月の国保の運営協議会に出された数字、それから厚生委員会もありましたから、そこで出た数字が単年度1,090万の黒字っていうところが4,700万まで、3,000万ほど、3,700万ほど増えたんですかね。だから、2月の見込みよりも黒字幅は増えたということで、この結果、さっき私7,000何ぼって言いましたけど、単年度収支は4,765万円ですね、実質、正確にはね。それで2億2,700万になるんですが、一つは、聞きたいのはですね、見込みより3,700万円増えた、この要因っていうのは、国保、原課のほうではですね、どのように思われているのか。私はざっと見るとですね、全体で国県支出金が1,200万円減ったんですが、税收、それは相当収納努力をされたんだと思いますが、870万円ほど増えてですね、あと医療支出が相当、4,000万ほど減ってるのね。この辺がいろいろ原因だというふうに思うんですが、そこでね、そのことは数字を追っかければ大体わかるんで聞きたいんですが、この8月の国保の運営協議会で、うちの植田議員が委員に入ってた、委員がですね、剰余金が2億円以上あるから国保税の引き下げをという意見をしたときにね、水谷課長が単年度黒字が前年度の1億2,500万円から23年度4,700万に8,000万円近く減っていると。収支の変化が大きいということを相当強調されてですね、難しいという回答だったと思うんですが、これはちょっと不正確じゃないですか。これで正しいですか。課長どうですか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

まず、最初に23年度の2月のときにお示しをいたしました見込みとのですね、差ということの御質問ではなかったかというふうに思うんです。その点につきましてはですね、議員お述べのようにですね、特に大きな要因と申しますのは、医療費の見方に大きく出ております。あくまでも見込みでございますので、先ほど議員お述べのように4,000万程度ということでございますが、まさにそのとおりでございます、その分の医療費が減額になったということでございます。これは非常にですね、むしろ喜ばしいことではないかなというふうに考えておるところでございます。当時ですね、23年度ですね、特に国保のほうで特定健康診査の受診率向上という対策をですね、とっております。22年度で約26%でございます、また、現在23年度の特定受診率の確定はいたしておりませんが、約37%程度の受診率ということでいま現在把握をしておるところでございます。そういう意味ではですね、10%程度住民の皆さんのいろいろ御協力によりまして受診率を上げていただいたということはですね、非常にありがたいことでございます。そういったこと、当初見込みを出しました点では、4,000万程度の医療費の見込みを考えておったわけでございますが、そういったことも含めまして医療費のほうですね、非常に御協力をいただいみずから健康にいろいろと留意をされたということではないかなというふうに考えております。

それと、次のですね、国民健康保険の運営協議会のほうでございました件でございます。これについてですね、植田委員長さんのほうからいろいろですね、御質問をいただきました。そのときにですね、お答えした内容っていうことはですね、現在、いろいろ御審議をいただいております23年度決算を見ますとですね、一応実質単年度収支でですね、現在4,765万1,000円ということでございます。22年度の同じ決算を見ますとですね、1億2,517万5,000円ですね、約7,752万円ほどですね、減額になってですね、実質単年度収支につきまして、こういった形で推移をしておるということでございます。またですね、先ほど山口議員お述べのように23年度ではですね、国民健康保険税の見直し、特に資産割をですね、全廃をさせていただきました。そして、24年度もですね、引き続いて改正ということにさせていただきます。そういった形のこともございます。

それとですね、医療費の伸びにつきましては23年度、これも私どものほうでも非常にこの医療費の見込みというのは難しいなというのは、常に感じておるわけでございますが、これがこういう傾向が続くのかどうか分かりませんが、

見込みの見方としてですね、議員お述べのように大体3月から2月までの12カ月で医療費を見るわけですが、昨年度23年度につきましては、前半ですね、の分ではほぼ見込みをつけまして決算見込みを出させていただいたわけですが、その分についてやはり後半がですね、医療費につきましては、思ったほど伸びなかった。むしろそのほうがありがたいということになるわけですが、そういった形の見込みをいたしております。そういったことで医療費の動向がですね、対前年度では5.3%の伸びをしておるということもございまして、そういった形で国保運営協議会のほうでは答弁とさせていただいたところでございます。

○議長

山口君。

○6番

質問してないことまで答えてもらわなくていいんですけどね、私が言いたいのはね、あなたが22年度が1億2,500万円の黒字で、23年度が4,700万円で、8,000万円近くも減っている、収支の変化が大きいことを指摘して、それぐらい乱降下があるんだと、こういう説明をされたわけです。それが正しいですかって聞いたの。間違ってるでしょう、なぜ間違ってるか。ようけ黒字になってるやないかって私が言うと、いや、次の年、償還金がありまんねんと、こういう話でしょう。じゃあ何でここの運協のときに償還金の話しないんですか。そうでないとおかしいでしょう。例えばね、平成23年、いまのこの決算ですね、来年度きょう朝やったでしょう、2,519万3,000円償還金が出てるんですよ。これ引いたら、これを足すんです。去年は、23年度、前の年の償還金が4,981万2,000円あるんです。この差額は当然プラスでしょう。ということは、23年度の償還金を考慮したときの収支、黒字は7,227万円。22年度1億2,517万5,000円だったけども、前の年の償還金が1,896万8,000円で次の年に返したのがさっき言った4,981万2,000円あるから9,433万1,000円なんです。このことは2,000万しか差がないじゃないですか。乱降下というよりは、それは後から返す金とかがあるからでしょう。運営協議会で委員の人がまじめに質問してるのに、このような不正確な説明をするのは、私はいかかなものかと言っている。だから、2億2,000万の金、2億2,000万といってもいま言ったように2,500万円、ことし償還しますから正確には2億ちょっとでしょう。でも引き下げの財源十分あるじゃないですか。そのことも検討せずに乱降下が大きいからって、そんな答弁間違ってるって私は言ってるんですよ。だから、そこなんです。それ余計なことはいろいろ言ってもらわなくて結構

ですから、運営協議会もその答弁は、僕はその後帰りましたから、後から訂正されたかどうかは知りませんが、間違ってるでしょう。そこまで正確にやっぱりやっぺてくださいよ。そういう問題を言ってるんです。もうそれはそれで結構です。

そういうことですから、町長ね、もう途中の細かい質問は全部やめて、要するに2億円も剰余金があるんですから、午前中、副町長のほうで国は5%のを2%っておっしゃったんです、5%っておっしゃいましたよね。国保会計、基準、標準財政何とかがあっていうのはありませんから、でも全体の予算は25億から20なんですから5%やったら1億2,500万ですか。それ以外は引き下げに使えるじゃないですか。そういう理屈で言えばですよ、これは正確かどうか知りませんが。だから、来年度引き下げのつもりはあるのかどうか。もうそれ最後に聞きますから、それだけ答弁してください。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

いま乱降下してないじゃないかと、こういうお話がございました。一つですね、私のほうからお話をさせていただきたいのは、20年度からの実質単年度収支を申し上げますと、20年度は1億1,800万でございます。ところが翌年度、21年度は1,400万でございます、実質単年度収支。1億ぐらいのこれだけ収支差し引きの変更がございました。そして、22年度は1億2,500万でございます。そして、23年度は4,700万でございます。こういった形ですね、年度によって大きく国保のですね、実質単年度収支は変わっておるということは、これは結果としてですね、皆さんにお示しできる数字ではないかなかというふうに考えておるところでございます。

○議長

山口君。

○6番

後で答弁結構です。だからね、それを言ったらおたくらは、原課のほうでは、次の年に償還金があるとかいう話するじゃないですか。もうそういう細かい話はいいですけども、それとね、もう一つ見ないといけないのは、前期高齢者交付金っていうのは2年遅れでくる場合もあるんでしょう。じゃあそれも精査して1回毎年実際どうだったか、20年度から全部出してくださいよ、あさってまでに。だから、全部要するに余計なものは全部外して。例えば制度変わったのは20年度からですけども、実際は、20年度の4月からですから、20年度会計の3月分はね、20年3月分は、制度の変更前の金額ですよ、それ

も全部計算して全部出してください、じゃあ。後期高齢者とか、そういう後から精算金出るやつも、全部1年に純粹に単純化して、20年から24年まで全部出してください。それをきちっと出して、その数字が間違いないんだったら納得します、いまの課長の話は。そこまで言うんだったらそれをしなさいよ。そういうものを出して言いなさいよ。都合のええ言い方ばかりすることはないんじゃないかというのを私は言いたいことなんです。数字のマジックみたいなことを言うのは間違ってますよということはいいたい。そのことは、それ以上反論あるんだったらやっってください結構ですけども、私は、町長に聞きたいのは来年度、25年度国保税を引き下げつつもりはありますかということなんです。ないならないで結構なんです、答弁していただければ。

○議 長

町長。

○町 長

20年度に改正がございまして、23年度、ことしも2年連続改正させていただいたということで、23年度、資産割廃止して、24年度の結果がまだ出ていないということでございます。もう少し様子を見たいなというふうに思っております。したがって、来年度につきましては、御指摘の剰余金につきましては、健康事業にできるだけ使っていききたいなというふうに思っております。25年度になりまして決算が出てまいりますれば、26年度に向かいまして見直しが必要であれば、それは取り組んでいきたいなというふうに考えておるところでございます。24年度の結果をやっぱり見てみたいなというところがございますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

山口君。

○6 番

来年は下げるんじゃないくてもう1年、もう1年って今年度の様子を見た上でその次の年に考えると。いまの剰余金については、健康事業に使いたいという、こういう答弁です。私は、もう来年引き下げるべきだというふうに思っているのは、後は答弁結構ですけど。それとさっきもう一つ言い忘れましたが、23年度は4,400万、国保税引き下げてさっきの決算数字ですからね。それも入れればなお前年度の繰り越し、償還金との関係もですね、見ればね、去年引き下げなければ1億円超えているんですね。そのことは言っておきます。

それと、町長、やっぱりね、決断をやっぱり早くされないと、2億円も超えてるっていうのは、やっぱり住民が納めたお金がいつてるわけですから、介護のときもいろいろ言いましたけれども、国保についてもね、せっかく2年連続

下げられたんだから、3年連続ってというのは、私は住民にとっては非常に喜ばれることですので、金額は多い少ないは別にしてですね、そういう決断は早くなさる。来年を見るっていったら、また来年のいまごろになっちゃうわけです。遅くても6月ぐらいになるわけです、早くてもね。それではなかなか間に合わない。6月議会でも7月の納付書間に合うってというのは、間に合いますけれども、できるだけ早く決断されるべきだというふうに思いますので、いまの答弁ではちょっと弱いかなということは指摘しておきたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

いま先ほど山口議員さんのほうからの資料をとということでいろんなやつを除いたということでした。ちょっとですね、それをあさってまでには、ちょっととてもできないと思いますので、申しわけございません。

○議長

窪君。

○8番

資料請求お願いします。国保の運協にも出たと思いますけれども、決算審査ですので。ただいま課長のほうからも特定健診37%って、受診率高い結果が出ておりますが、受診率の特定健診受診率の平成20年度からの一覧表をお出し願いたいと思います。それから、その特定健診の受診場所ですね、個別、集団、人間ドックのこの受診状況も平成20年度から表でお出し願いたいと思います。

それから、もう一つ、人間ドック、平成24年度から結構ですが、男女別の受診状況も資料をお出しいただきたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

特定健診のほうの資料請求でございます。20年度からの受診率の一覧表、それと受診場所の概要、それと人間ドックの男女別ですね、これは国保の運協でお配りさせてもらった資料、よろしいですね。

○議長

ほかにございませんか。繁田君。

○11番

資料をお願いしておきたいんですが、いま特定健診の受診の受診率について、それわかる資料という請求が窪議員のほうからもあったんですが、できました

らですね、健診を受けられた後の、どういう疾病が指摘をされたのか、それに対してどういう指導を町として行ってきたのかというのがわかれば出していただきたいんですが。ただ、受けました、それで受診率これだけでした、終わりじゃなくてですね、それを健康づくりにどうつながっていったのかっていうのがわかれば結構です。もしないのであればすみません、今後の参考になると思いますので、今後、そういう追っかけのほうの資料というか、データもとっていただきたいと思うんですね。

それと、国保税、高いか安いかわろいろいろ議論があるところなんですけれども、平群町の国保税が奈良県全体から見るとどのぐらいのレベルに位置しているのかというのがわかる資料があれば、それもあわせて出していただきたい。

それから、剰余金の活用ということが先ほども言われたんですけれども、やっぱり2億円近い基金があるということは、その基金をどう活用するか、町民の健康づくりのためにどう活用するかということもひとつやっぱり遡上に上げていかなければあかんと思うんですね、議論していかなあかんと思うんですよ。ただ、基金がこんだけあるということではなくって、それは病気のことですから、インフルエンザが例えばはやった場合には、かなり医療費がはね上がるということも言われているわけなんですけれども、やっぱり基金の活用についても、きちっと町としての方針をお示しいただきたいと思うんですが、この3点についてどうでしょうか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

まず、1点目のですね、特定健診を受けた後の指導を具体的にどういうふうなものかと、指摘はあったかというところでございます。ちょっと申しわけございません。いまずぐにその資料を作成できるかどうかというのはお答えできませんが、できるだけ趣旨に沿った形では考えさせていただきますが、ただですね、特定健診の場合はですね、それを受けてですね、これは限られているんですが、特定保健指導というのを実施しております。これはですね、メタボのリスクがあらわれ始めた段階の人に対する特定保健指導ということでありまして。これがまず動機づけ支援ということで実施をさせていただきますして、その後ですね、かなりそのリスクが高い人については、積極的支援ということでやらせていただいているという経過がございます。ただ、議員お述べのような特定健診で何かの疾患が発見されてというようなことははっきりわかるかどうかというのは、申しわけございません、ちょっといまずぐに資料作成できるかどうかというのははっきりわかりませんので、申しわけございません。

それから、奈良県でですね、平群町の保険料がどのような位置にあるかということでございます。これもですね、単に議員がお述べなのは、奈良県下の現時点でのですね、保険料の料率の一覧表ということでございますか、それよろしいですか。

それから、基金の活用を遡上に乗せてはどうかという、こういう御意見でございます。基金の活用については、当然いろいろとこちらのほうも考えていかなければならないというふうに考えておりますが、ちょっといますぐに具体的にどうかというのはあれなんですけど、先ほど町長答弁させていただきましたように、健康対策に使っていききたいということは考えているところでございます。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら認定第4号について質疑を終わります。

4時40分まで休憩をします。

(ブー)

休 憩 (午後 4時30分)

再 開 (午後 4時40分)

○議 長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

時間延長午後7時までといたします。

それでは、続いて認定第5号について質疑に入ります。ございませんか、5号、下水道。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第5号について質疑を終わります。

続いて、認定第6号について質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第6号について質疑を終わります。

続いて、認定第7号について質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第7号について質疑を終わります。

続いて、認定第8号について質疑に入ります。繁田君。

○11番

介護保険の保険事業勘定だと思うんですけども、すみません、資料の請求をしておきます。242ページ、介護認定調査についてなんですけれども、これ年代別に介護度がわかるような形で何人ぐらいはるか、新規、更新も含めて介護度別に人数を出していただきたい。できたら、2号被保険者は2号被保険者で人数を挙げていただいて、あと1号については、前期高齢者と後期高齢者に分けていただいて、認定者が何人いるかというのを出していただきたいと思います。それと、3年ぐらい、ここ3年ぐらいの推移がわかるような形でやっていただきたいと思いますので、お願いします。

それと、244ページから245ページにかけてなんですけれども、保険給付費の中の介護サービス等諸費の中の居宅介護サービス給付費の、これ5億ほどあるんですが、その内訳ですね。それからその下の下、地域密着型介護サービス、こちら1億ほどあります。これの同じく内訳。それから、施設介護サービス、その下の下になりますかね、こちら3億3,900万ほど計上されていますが、こちらのほうの内訳。それから、あと2点ですね、福祉用具購入給付費212万4,000円の内訳と住宅改修費788万6,000円の内訳、以上5項目にわたっての内訳を出していただきたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

たくさんいただきました。ちょっと確認を込めてもう一度復唱させていただきます。

242ページの介護認定調査、3年ぐらいのスパンで2号あるいは1号ということで、前期、後期ということも含めて年代別にわかるように、さらに、新規、更新も含めてわかるようにということでございます。すべて満足できるかどうかわかりませんが、把握できる範囲の中で整理をして資料を提出したいと思えます。

次、244ページから245ページにかけて、居宅介護、地域密着型、施設介護、福祉用具あるいは住宅改修についてその内訳ということでございますので、これについても資料を提出をさせていただきます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第8号について質疑を終わります。

続いて、認定第9号について質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第9号について質疑を終わります。

続いて、認定第10号について質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第10号について質疑を終わります。

続いて、認定第11号について質疑に入ります。馬本君。

○12番

実はね、用地先行取得の特別会計がございまして、ここに書いてますように公債費がね、1億4,000万、資料請求ちゃうねん、1億4,000万、これ公債費、10年ということで、ましてまた次年度から開発公社の公債費が1億1,000万、2億5,000万、非常に大変でございまして。そこで、この先行取得債は、10年以内、以内ですよ、事業化をせねばならないわけでございます。この事業化をする中で、それはまた違った一定の義務教育債とか、

言い尽くされた部分もありますねけど、そういう早くね、平準化をせねば大変なことになるん違うかなというふうに私は感じております。そこで、そのスケジュールとか、それについての計画はどんな感じでしょう。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

用先債につきましては、10年でいわゆるつなぎ債ということですので、できるだけ早く事業化をして平準化をすることは、財政にとってもいま現在の財政にとっても非常に重要なことと位置づけて、いままさにそれに向けた計画を立てておるところです。できるだけ早く立てて、また御説明できるようにしたいというふうに思います。

○議長

馬本君。

○12番

くどいようでございますけども、早くね、その10年の間に事業、違った事業債の発行をされてね、本当に平準化していかんな大変なことになりますんでね、これも開発公社の関係の塩づけというふうなやつで、一定の開発公社、健全化に、事業に基づく認可をもうてされたことでございます。早急にね、総務財政課長、これについてはね、その事業化みな書いてましたんでね、御検討もされ、一部されてるかどうかわかりませんが、本当にこれによって将来の平群町の財政が大変になるっていうこともひとつ大きなね、かかっていますねん、財政上の問題でね。そやから、その点については、本当に真剣に皆さん取り組んでいただきたい。行政の方、いろいろ担当の持つておられる課の課長さんもおいでになりますんで、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。もう御答弁結構でございます、それだけです。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第11号について質疑を終わります。

本件10件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案10件については、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を

設置し、これに付託した上、審査することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって本案については、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。決算審査特別委員会の名簿を配付いたします。

名簿配付

○議 長

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、議会運営委員会で内定しております。お手元に配付いたしました名簿のとおり、6名を選任いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、ただいま申し述べましたとおり決定いたしました。なお、委員長に植田君、副委員長に戎井君をお願いしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。御多忙のところ、恐縮ではございますが、6日の決算審査特別委員会、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 4時50分)